

新潟県域に於ける謎の災害 II
～古代から中世にかけて発生した巨大地震とその被害、
和島と出雲崎の宇奈具志神社の事例～

小林 健彦

2015年6月

新潟産業大学経済学部紀要 第45号別刷

BULLETIN OF NIIGATA SANGYO UNIVERSITY
FACULTY OF ECONOMICS

No.45 June 2015

新潟県域に於ける謎の災害 II

～古代から中世にかけて発生した巨大地震とその被害、 和島と出雲崎の宇奈具志神社の事例～

Disasters of Mystery in *Niigata* Prefecture Region :
 –The Massive Earthquakes that occurred from Ancient Times
 to the Middle Ages and the Damages
 Case in an *UnaGushi* shrine in *Washima* and *Izumozaki*

小林 健彦
 Takehiko KOBAYASHI

要旨

日本列島の中では、文献史資料に依って確認を取ることが可能な古代以降の時期に限定してみても、幾多の自然災害—気象災害、津波や地震災害、火山噴火、伝染病の蔓延等—に見舞われ、その度に住民等を苦しめて来た。現在の新潟県域に該当する地域に於いても、当該地域特有の気象条件より齎される雪害を始めとして、大風、大雨、洪水、旱魃、地震、津波、火山噴火、そして疫病の流行といった諸々の災害が発生当時の民衆に襲い懸かっていた。しかし、民衆はそれらの災害を乗り越えながら現在に続く地域社会を形成し、維持、発展させて来たのである。日本人に依る地域社会の形成は、災害に依る被害とその克服の歴史であると言っても差し支えは無いであろう。筆者は従前より、当時の人々がこうした災害を如何にして乗り越え、対処をして来たのかという、「災害対処の文化史」を構築するのに際し、近年自然災害が頻発している現在の新潟県域を具体的な研究対象地域の一つとして取り上げながら、その検証作業を行なっている処である。本稿では、平安時代より鎌倉時代にかけての時期に発生し、当該地域に甚大な被害を齎したとされる、「謎の巨大地震」に関し、新潟県出雲崎町と同長岡市所在の「宇奈具志神社」に就いて、その事例検証作業と共に、当時の人々に依る対処法とに就いて、検討を加えたものである。(1)

〔キーワード〕 水災害、津波、地震、伝承、神社

目次：

要旨

キーワード

はじめに

1. 日本海沿岸と太平洋沿岸に於ける「間災期」
2. 寛治の「越後国図」に描かれた謎
3. 「宇奈具志」神社とは
 - 3—1：「(宇) 奈具志」とは何か
 - 3—2：出雲崎町大字乙茂所在の宇奈具志神社
 - 3—3：長岡市島崎所在の宇奈具志神社

おわりに

付論 ～新潟県域と浦島伝説、羽衣伝説～

註

参考文献表

はじめに

平成23年（2011）3月11日14時46分に発生した東日本大震災（正式名称は「平成23年（2011年）東北地方太平洋沖地震」）であるが、本稿では一貫して「東日本大震災」の呼称を用いる。後に於いては、新潟県内でも、長野県境に近接した西南部の一部地域に於いて地震活動の活発な状況が見られる。東日本大震災翌日の同3月12日3時59分には、長野県北部の深さ約8キロメートル地点を震源としたマグニチュード6.7（最大震度6強）の規模を持った、北北西—南南東方向に圧力軸を持つ逆断層型地震が発生したのを始めとして、直近では、平成26年11月22日22時8分頃に、新潟県境にも程近い長野県北部の深さ約5キロメートル地点を震源としたマグニチュード6.7の地震（最大震度6弱）が発生している。当該地震も又、発震機構は西北西—東南東方向に圧力軸を持つタイプであり、余震分布と本震の発震機構から推定されている震源断層は、南北方向に延びる東傾斜の逆断層であった。⁽²⁾ 当該地域のみならず、日本総体に於いても、やはり地震、火山活動が東日本大震災以降に於いては活性化しており、今後注意、警戒が必要であるとする見解もある。

筆者は、かつての新潟地域（越後国、佐渡国）に於いても、種々の自然災害、疫病等の人的災害等、数々の被害に見舞われながらも、それらを一方では止むを得ないものとして受け止め、克服しながら今日に至る地域社会の形成、維持、発展に当たって来た当地の人々の姿を検証して来た。古くは、古墳時代前期前半期に当たる4世紀前半、新潟県胎内市大塚地域では、「城の山古墳」（全長約62メートルの前方後円墳）や「籠ホロキ山古墳」（直径約27メートルの円墳）を中心とするかの如く、旧清水潟、旧塩津潟の北方に所在していた11カ所の遺跡が両古墳の周囲に展開をしていた。ところが、4世紀の中葉、当所では低地側を中心として多数の遺跡が姿を消し、新規の古墳築造も見られなくなるのである。城の山古墳北西側に位置した反貫目遺跡の地層よりは、4世紀前半期迄の地層と5世紀以降の地層との間に、洪水に依って齎されたとする堆積層が確認されている。この水に拘わる災害—洪水、津波、高波、高潮等、がそうした遺跡（地域社会）消滅の原因であると推測

されている。ところが、古墳時代中期に当たる5～6世紀に入ると、潟の北東側に天野遺跡等の中心的な遺跡が復活するのである。こうした遺跡は、～古代～中世にかけての時期に於いても継続的に営まれていたとされるが、それは当地が潟に依る内水面交通の要衝であったからであると言う指摘もある。旧清水潟、旧塩津潟が潟湖であり、日本海と水路に依って繋がっていたとするならば、そうした見解は的を得た指摘ではあろう。⁽³⁾ 陸路が殆んど未整備な状況であった、～古代の時期に在っては、遠隔地間交渉を行なう為には、航路と船溜まりの確保とは必須の要件であったのである。

新潟地域での、人々の生活環境下に於ける地震痕跡に関しても、古くは同様に古墳時代のものが検出されている。同県南魚沼市余川字江端等に所在する「余川中道（よかわなかみち）遺跡」は今から約1,600～1,500年前の古墳時代中期ものと推定され、新潟県埋蔵文化財調査事業団に依って2013年6月～同10月25日にかけて、約800平方メートル（累計約2,400平方メートル）の区域が発掘調査された。そこでは洪水堆積物、土石流堆積物を挟み、地表面より深さ約4メートルの地点迄、遺跡が上層、中層、下層の3層に分かれていた。上層部では水田跡、中層と下層では土石流で溝や水田が流出した痕跡が発見された。取り分け下層部に於いては、一辺が約2.5メートル四方の区画された水田跡が検出されており、それらを切り裂く様に数メートル幅に及ぶ土石流痕跡が発見されている。又、当時のものと推定される人間の足跡も検出された。そして、地震発生に依ると見られる噴砂の跡も検出され、その状態より規模の大きな地震が3回発生していたと推定されているのである。卜部厚志氏の分析に依れば、それらは震度6程度の規模の地震であったとする。当該遺跡の近辺には六日町盆地西縁断層帯の存在が確認されているが、それとの関連性は現段階に於いてははっきりとしていない。ここでは同時に同時期のものと見られる弓、甕等も出土している。当該遺跡に於いては、ムラの中心部は、調査対象範囲よりも西側に当たる、飯綱山古墳群が存在する丘陵の近くであると推定されている。少なく共、新潟地域に於ける当該期遺跡の存在の多くが丘陵周縁部であって、尚且つ、平坦部との境界線付近に設定されていたのは、実際にそうであるか、否かは別の問題とし

て、そうした場所が比較的災害に対しても安全であると、当時の人々より認識されていた結果であるのかもしれない。これらの発掘調査の成果に依り、当地に於いて古墳時代中期頃には、既に水田や、それらを耕作した纏まった人々の存在が認められ、更には地震や洪水、土石流と言った数々の自然災害に見舞われ乍らも、そこを離れることなく同じ場所に於いて、集落を維持し、根気強く水田経営に努力していた人々の存在が明らかになりつつあるのである。それは盆地地形と言った限られた耕作条件下に於いては、他所への集落や耕地自体の移動が困難であったことと、洪水等に依る上流部より田への定期的な養分の高い土砂流入とを、ある程度期待していた結果であるのかもしれないのである。⁽⁴⁾

更に、新潟県新発田市中曾根町に所在する小船戸（こふなと）遺跡を、財団法人新潟県埋蔵文化財調査事業団が2年をかけて、約705平方メートルの面積に渡って調査した結果、地震に依るものとされる地盤の液状化跡、噴砂脈跡（幅約1センチメートル、長さ約4メートル）が発見された。当該遺跡からは、上層（13世紀後半～15世紀前半の集落跡）、下層（9世紀前半～同中葉の畑地跡）の二面の遺跡が重層していることが判明したことに依り、同事業団（加藤学氏）は、当該地震が昭和39年（1964）の新潟地震ではなく、天保4年（1833）10月26日に発生した庄内沖地震（東経139.25度、北緯38.9度を震央としたマグニチュード7.5の地震。秋田県～能登半島にかけての沿岸部で大きな被害が発生した。死者142名、被害家屋820棟）であると推定をしている。新潟県域に於いて、文字資料の内容と、遺跡の発掘調査結果とが関連付けられた好例であろう。⁽⁵⁾

上記事例の何れよりも、古来、**災害よりの復旧、復興事業が同じ様な場所に於いて繰り返されて来たこと**の一つの証左とすることが出来得る。それは日本の様な狭小な国土、それに加えて人々の生活、生産活動に資することの可能な条件を有した平野部や丘陵部が限定されている中に在っては、被災地をも復活、復興、そして、再生させざるを得なかった状況が、昔も今も変わっていないことを恰も表わしている様にも受け取ることが出来る事象である。平野とは言いながらも、当地に於ける実際の地表面の状態が低湿地帯、湖沼地帯に近

い状況であった場所は、日本中に存在していたものと推測されるのである。極端な言い方をすれば、そうした状況が改善され始めたのは、戦国、織豊期になってからのことであり、本格的には江戸時代に入って以降の事業に依ってであろう。⁽⁶⁾ 取り分け、平野部、そして水陸交通の要衝であった河川や海、潟湖の沿岸は、取りも直さず繰り返し「水災害」に見舞われて来た場所なのである。従来より筆者が重ねて述べて来た如く、新潟県域に於いても、このことは正に例外ではないのである。

ところで、8世紀～9世紀にかけての日本列島に於ける人口分布を見てみると、**太平洋沿岸地域**（陸奥国、東海道、畿内、南海道を対象範囲とした）では、**2,303,200人**、**日本海沿岸地域**（出羽国、北陸道、山陰道を対象範囲とした）では、**1,085,300人**となり、⁽⁷⁾ 日本海側沿岸地域には、畿内をも包含した太平洋沿岸地域の約半分以下の人口しか分布していなかったことが判明する。ほぼ現在の新潟県域に該当する越後国、佐渡国では、同時期に、越後国が97,350人、佐渡国が19,500人と算出されている。12世紀段階に於ける都市としての平安京や、13世紀段階の鎌倉では、夫々175,000人程度の居住人口であったとされていることより、越後、佐渡国合わせて116,850人と言う人口が少ないという指摘は当たらない。寧ろ倭国の王権に依り把握、捕捉が中々為されなかったであろう当地居住の蝦夷の人々の存在をも考慮した時、当該地域が人口や行政区画面積の面よりも地域大国であったとすら、評価をすることが可能となるであろう。

こうした地域特性を有した新潟県域であるが、他地域同様、室町期以前に於ける災害発生事例や、それらに対する人々の対処の実態に就いてははつきりとしていない。取り分け、それらが文字情報としては、殆んど残されてはいないのである。僅かながら残されている文献史料に就いても、本稿でも検討する如く、口碑や伝承を基にしているもの、又、当地へ派遣されていた地方官よりの報告に基づいて都で記録（編集）された記事等、被災した、或いは、それを直接的に目の当たりにした人間に依る第一次的な記録、一次史料ではない点に於いて、慎重な史料批判が必要となるものばかりである。越後国に就いて見た場合、王権の衰退と鎌倉幕府勢力の浸透と言った政治的な要因もそ

の背景には存在しているものの、室町期以前に於ける首府の場所すら判然とはしていない。越府と呼ばれた現在の越前市北部、関川の河口付近が越後国の中心地として姿を現した時、既に時代は室町時代であった。そこには、政治的な理由からだけではなくポイントが隠されていたのではないかと考え、筆者は検証作業を行なって来た。その一つの事例は、上越市域に於いて展開されていた初期荘園が、平安時代のある時点を境に、忽然と姿を消した出来事である。⁽⁸⁾ それらは、何れも東大寺領の①石井荘（田積65町1段74歩）、②吉田荘（同20町9段98歩）、③真沼（田）荘（同26町160歩）の3か所、及び、西大寺領の④桜井荘であった。これは、その所在地である高田平野関川右岸沖積地という立地がその廃退に大きく関係した可能性があると指摘を行なったのである。つまり、現在の同県上越市や妙高市付近に於いて、当該期に二つの大きな災害が発生していたということであった。更に、これとは別に、平安中期頃、何らかの大規模災害が越後国沿岸部地域中央部、並びに、現新潟市付近を襲い、その結果として地形上の大変化を齎したとする文献史料が存在するのである。考古学的事象よりも、古代より中世への移行期に於いて、越後国内所在の遺跡分布、取り分け、新潟平野に於けるそれらリセットされてしまったとする指摘も存在する。⁽⁹⁾ ただ、その地学的事象の真偽検証を、筆者が行っている文献史学の面より究明するのは、大変困難である。

そこで、以下本稿では、沿岸部にも程近い新潟県出雲崎町乙茂と同長岡市（旧和島村）島崎に所在している宇奈具志神社の存在自体や、地理的特質、又、そこに伝えられる所伝等を基として、そのことを究明する為の一助としたいと考える。

1：日本海沿岸と太平洋沿岸に於ける「間災期」

「間災期」とは、筆者が学術的には最初に作成し、使用している暫定的な日本語の造語であるが、その語義は、前に発生していた大きな災害と、その次に発生した大規模災害との間隔（時間）の事を指す。これに関しては、前稿に於いても既に指摘を行なっている如く、日本の日本海側諸地域と、太平洋側諸地域とでは明らかな長短差異が存在す

るとしたのである。⁽¹⁰⁾ つまり、『理科年表 平成26年 第87冊』所収の「日本付近のおもな被害地震年代表」に依れば、記録としての地震の初出は①「日本書紀 卷十三 允恭天皇」允恭天皇5年（416）7月14日の夕（ヨヒ）に大和国の遠飛鳥宮に於いて感じられた地震であった。次回の太平洋沿岸地域、畿内での地震（の記録）は、②推古天皇7年（599）4月27日発生のも（マグニチュード7.0）であり、それは大和国で感知された地震であって、やはり「日本書紀 卷廿二 推古天皇」⁽¹¹⁾に記録されたものであった。この時、初めて四方に「地震（ナ牟）神」を祭ったとされる時のものである。又、日本海沿岸地域に於ける地震記録の初見は、③「續日本紀 卷二 文武天皇」大宝元年（701）3月26日条に見える、丹波国での3日間に渡る地震であり、若狭湾に水没したとされる凡海郷（おおしまのさと）伝説、所謂、「冠島（大島）、杳島（小島）沈島伝説」を生んだ原因ともなった地震でもある。⁽¹²⁾ その次の日本海沿岸地域での地震発生記録は、④天長7年（830）正月28日条の「類聚國史 卷百七十一 災異五 地震（淳和）」、⁽¹³⁾ 及び、「日本逸史 卷三十八 淳和天皇」⁽¹⁴⁾に見える、同月3日発生に拘わる出羽国、秋田での被災記録である。それは東経140.1度、北緯39.8度を震央としたマグニチュード7.0～7.5（『国史大辞典』⁽¹⁵⁾の「地震」の項所収に拘わる「別表2 日本のおもな被害地震」では、同7.4とする）の地震であると推定されている。①と②との発生間隔（間災期）は183年、③と④との間災期は129年である。当該事例では、間災期にそれ程の開きがある訳ではない。しかしながら、③と④との日本海側沿岸地域に於ける間災期に対して、同期間中に太平洋沿岸地域（畿内を含む）では、7回の被害地震記録が残っているのである。こうした傾向は、時間の経過と共により顕著となって行き、織豊期に至る。しかしその後、江戸期に入るとそうした状況は一変すると指摘を行なったのである。

平川一臣氏（北海道大学）等は、平成23年（2011）3月の東日本大震災後に北海道奥尻島、同松前半島、山形県飛島、新潟県佐渡島の4地域に於いて、海岸近くの崖等、合計約20地点に残存する津波堆積物調査を実施した。その結果、何れの地点に於いても過去数千年の地層中に津波に依ると見られる海砂や石の層等を確認している。その中では高さ約10メートル程度の崖よりも津波堆

積物が発見されたことより、当該地域に於いては、約700年～1,000年程度の間隔で大規模な津波が発生していた可能性が高いと指摘をする。更に、直近の期間で津波が集中していた時期は9世紀～11世紀（平安時代）であると指摘を行なっているのである。⁽¹⁶⁾

平成19年（2007）7月に新潟県上越市大字今泉字用言寺所在の用言寺（ようごんじ）遺跡の発掘調査報告書が発表されたことに関しては既に記述を行なっている。⁽¹⁷⁾ つまり、それらが意味している事象とは、現在の新潟県上越市や同県妙高市付近に於いて、当該期に二つの大きな災害が発生していた可能性に関する示唆であった。その一つは、永祚元年（989）に比定される（新潟）焼山⁽¹⁸⁾の噴火とそれに伴う火山灰の降下であった。これに先行すること今から凡そ4,500年前、隣接する妙高火山⁽¹⁹⁾は大規模噴火を起こし、この時に噴出したのが大田切川火山灰と大田切川火砕流であって、その後の土石流により当該用言寺遺跡は甚大な土石流被害を受けたとされる。この「用言寺土石流」は、巨大なエネルギーを以って高田平野の西側に迄達したとされている。又、永祚元年の噴火に於いても降灰があり、当該降灰による土石流の被害も高田平野西部の関川に沿った地域で想定されるのである。⁽²⁰⁾ 二つ目の災害とは、文献上に未だ現れていない謎の地震の存在である。同遺跡に於いては、地震に依って発生したと見られる「噴砂」の痕跡が認められている。地震の痕跡は、幅約2～3センチメートル、長さ約2～3メートルの噴砂脈が現在の段丘崖とほぼ並行する方向で多数確認されたとする。噴砂の時期は、永祚元年の降灰以降であり、尚且つ13世紀以前であると推定されているが、その中でも13世紀により近い時期であろうという推測が成されているのである。噴砂は砂地盤と地下水の存在、低いN値の3条件が揃い、そこが強い揺れに見舞われると出現するとされるが、当時、河道にも近かったと推測される当該遺跡に於いて確認されている噴砂出現の状況よりは、当該地震がかなり強く大きな規模であったと見られているが、現在迄の処に於いては、これに相当する地震の記録は文献史料上には見当たらないのである。

2：寛治の「越後国図」に描かれた謎

平安時代も中頃に差し掛かった寛治6年（1092）、越後国の内、取り分け、現在の中越地域より下越地域にかけての日本海沿岸に大規模な津波が押し寄せ、沿岸部の地形に大きな変化が起きたという。これは、寛治3年7月に制作されたとする「越後国図（繪）」に付記されていた「寛治六年寺泊ノ下ヨリ、角田、古潟、砂山、飛山、榎嶋等大波ニテ打崩シ、海トナル」という記事に基づくものである。更に、同図には、「此圖ハ、寛治三年七月、源頼綱家臣三郎兵衛誌信慶圖之越佐國邑志二見タリ」とする記載もあって、先の記述との時間的な矛盾も存在しているのである。但し、当該寛治3年越後国図は偽書である可能性が高いとする指摘もある。⁽²¹⁾ 元々「越後国図」は、康平3年（1060）5月にも作成されていたが、⁽²²⁾ それとの対比に於いても信憑性が疑われているものである。つまり、それは寛治6年に発生したとする大地震、大津波の前後で、越後国の、取り分け海岸、平野部の地形が殆んど変化していない（同様に描かれている）と言う特徴を有しているからでもある。実は、当該「後冷泉天皇康平三年庚子年五月取調」と記載する越後国図を基にしたと推察される図は大量に存在しているのであるが、それらは共通して現在の新潟県中越地方の沿岸部、取り分け国上、弥彦、角田山付近が半島の様に日本海へ突き出ている、現新潟市域の大半が潟湖の如き内湾、巨大な入り江形状を呈し、尚且つ、そこに幾つかの小島が浮かんでいるのである。これらの大部分のものは江戸時代の末期～明治期にかけての時期に作成、復元、模写等されたものである。⁽²³⁾ 図の真贋論争はさて置き、仮に「寛治3年越後国図」に記載された記事が真実、或いは、多少の誤差や誤解、偏見がそこに存在していたとしても、そのこと自体には若し真実が含まれていたとするならば、地表面、沿岸部の状況に大規模な変更を加える様な事態発生を想定した場合、そこに考慮されるべき自然的現象とは、恐らくは日本海の海底を震央とした、かなり規模の大きい、広域的に被害を齎す地震が発生していたことであろう。そして、当該地震に伴って発生していたであろう大規模な津波は沿岸部に迄押し寄せ、更に地震の揺れに依り、寺泊

以北の海岸部の陸地が削り取られ、又は崩壊、水没するなどした大規模な被害が発生していた可能性も想定されるべき事象であるのかもしれない。『稿本 柏崎史談 年譜 上巻』⁽²⁴⁾には、「寛治五年の大地震に続いて、同六年沿岸一帯大海嘯となり、寺尾泊鼻より角田古潟砂山飛山等は崩壊し、蒲原に四十万余坪の田地が出来た。佐渡金銀山も破裂して、金銀が多く露出。これから越後国は地形大に変わり、蝙蝠が両翅を張って北海の水を呑まんとするような姿となった。註；右に関する柏崎沿岸の地形の変化及び被害等の古記録は現在まで発見されていないが康平並に寛治二年の地図と比較して多少の変化を見ることが出来る」とあって、寛治5～6年にかけて、当該地域で大規模な地震、津波、陸地崩壊、隆起といった相当規模の被害が発生していたことを指摘する。『稿本 柏崎史談 年譜 上巻』の記述に従うならば、寛治5年の地震のみならず、翌年にかけても複数回に渡る大規模な地震が発生していたことになり、それに伴って被害津波も発生していたことになる。この時に発生した地震等によって、現在の新潟県域に繋がる当該地域の地形が形成されたとするのである。確かに、現在の弥彦、角田山の日本海側（越後七浦シーサイドライン沿い）では、何時のものかは定かではない斜面崩壊の痕跡を各所に見て取ることが出来る。ただ、これらの被害の根本が地震であったとするならば、海嘯ではなくやはり津波であろう。海嘯とは、満潮の際に暴風や海底の火山活動の為に、三角形になっている河口や水道等に海水が逆流し、狭い河口の抵抗の為に起こす壁状の高い波のことであり、潮津波とも呼ばれて地震による津波と混同されて来た。中国の銭塘口、南米のアマゾン川河口、イギリスのブリストル水道で発生するものが著名であるが、⁽²⁵⁾津波とは全く異質のものでもある。

池田雨工氏は、享保18年（1733）の成立とされる「紫雲寺新田由來記」に記される「七十三代堀川院、寛治六年戊辰、大津波、大地震。蒲原、岩船陸地となる」⁽²⁶⁾とした記載を肯定的に捉えている。文化史的には、一朝にして湾海が潟になると言う自然現象に際して（康平凶に於ける東潟）、紫雲寺潟の主であった長者の娘（お福蛇身）が自己の住処を得る為に、この様な天変地異を発生させて福島潟を作ったとする説明、伝承を当地へ残す

ことが、当時の科学的知識に照らし合わせて整合性があると指摘をする。ただ、実際上は同記に「風吹き立ち、震動、雷雨、車軸の如くに流す事六七七日、五百年來の田畑皆埋没」とある事を以って、寛治6年の津波に関しては、大暴風雨に依る洪水を伴った津波であるとしている。これを支持するならば、程度の甚だしい高潮、高波、所謂、氣象津波であった可能性もあろう。尚、河内一男氏は、康平凶に関して、これは約2,000年～1,000年前頃に於ける佐渡国～越後国にかけての状態（現状の海底地形をも含む）を描こうとしたものであり、そこに描写されている「地形一変」の可能性を、最終氷期の最大海面低下量140m、地殻変動速度の最大見積もり10mm/yr、海退時の砂丘形成能力、2000yrB.P.頃のLost sand dune等を踏まえて検証をする。⁽²⁷⁾

新潟県域を襲ったと考えられる、平安期発生に拘わる被害地震と推測される地震は、上記寛治凶のモチーフとされた寛治6年（1092）、又、その前年発生とされる何らかの自然的事象（地震か）、及び、下記で指摘する貞観期地震の他にも、「異本塔寺長帳」⁽²⁸⁾に記された康和元年（1099）4月5日発生の事象が文献史料中よりは確認される。それは、「大地震、別テ越後・越中・加賀・能登大ニ震」とするものであり、当該記事通りであるとするならば、新潟県～石川県に至るかなり広範な地域が大きな揺れに襲われ、震源が相当程度深い場所に在った地震であるという推定も可能であろう。そこで津波を伴っていたとするならば、震央は海底ということになる。ただ、『越佐史料 巻1』にも「是事他二所見ナシ」としている様に、当該地震は他の文献史料には見当たらない本史料にしか存在しない固有の地震であり、『理科年表 平成26年 第87冊』所収に依る「日本付近のおもな被害地震年代表」にも、これに該当する地震の記載は行なってはいない。然も、「異本塔寺長帳」（塔寺八幡宮長帳）は福島県河沼郡会津坂下町塔寺字松原2908にある塔寺八幡宮（心清水八幡神社）に於いて、神主等が筆録した記録であるとされ、直近の新潟平野迄は直線距離に於いても約50キロメートル以上あり、そこに於いても多少の地震の揺れは感知していたとしても、震央よりの距離を考慮する時、当地へも被害を齎す程の規模を持った地震であったとは考え難く、この記事を如何な

る情報源を基に記したのかも曖昧である。

実は、これ以前の平安時代の初期に、文献史料に依る限りに於いての、新潟県域で最初の地震発生を確認することができる。「三代實録 卷七 清和天皇」⁽²⁹⁾ 貞観5年(863)6月17日条には、「戊申。越中。越後等國地大震。陵谷易處。水泉涌出。壞民廬舍。壓死者衆。自此以後。每日常震」とあり、新潟県の西隣の地域に当たる越中国と、当越後国とで大規模な地震が発生したとする。「越中。越後等国」とあることから、新潟県内に於いても、より富山県側に近い場所で大きな揺れを感じたのであろう。少なく共、現在の下越地方は被災地より除外すべきであるかもしれない。ただ、寒川旭氏は、新潟県三島郡の旧和島村(現長岡市)島崎所在の八幡林遺跡で検出された、東西、南西方向に伸びる地割れの痕跡(最大幅約15センチメートル、深さ約1メートル、9世紀中頃のものとは比定される)を、当該地震に依って発生したものであると推測をする。⁽³⁰⁾ それは、同遺跡I地区11トレンチのII~III層間に於いて発見された9世紀半ばのものとは推定された地震、噴砂の痕跡であった。⁽³¹⁾ 地滑り災害の多い新潟県域に於いて、旧和島村地域ではその発生頻度も低く、又、発生規模も小さいと言う地域特性を示す。その反面、当地の第三紀層中よりは、小さい断層が多数確認される。この断層は、過去の地震に於いて、地層に食い違いが生じたことに依るものであるとされている。⁽³²⁾ 即ち、当所は、繰り返し大小の被害地震に見舞われて来た場所なのである。八幡林遺跡よりは、平成2~4年にかけて実施された発掘調査の結果、「大家驛」と墨書された土器片(平安時代)が、平成5年度に確認調査を行なったI地区より出土しており、⁽³³⁾ 「延喜式 卷第二十八 兵部省」に登載された「越後國驛馬」十駅の内、「大家(オホヤ)駅」(駅馬5疋)⁽³⁴⁾ が同遺跡に近接した丘陵上、若しくは、丘陵と平野との接続部分高台に設けられていた可能性がある。⁽³⁵⁾ 当該八幡林遺跡をも含めて、少なく共、越後国に所在していた遺跡の多くは沖積低地より一段上がった段丘上や高台に設けられることが多い。これには、施設(遺跡)より観望を行なわなければならない理由と共に、「水の出来」より施設や身の安全を確保すると言った災害対策上の理由も大きかったものと推測をする。昭和36年(1961)8月5日発生、所謂、「八・五集中豪雨」に依って、

島崎地区をも含めた旧和島村地域平坦部(沖積平野全面)が冠水しているが、丁度、寛治の「越後国図」に描かれた当地の当時の状況を或る程度反映した状況(風景)であったのではないであろうか。旧和島村地域に所在する、門新遺跡1〔地表下約30センチメートル地点より建物跡柱穴と「延長六年(928)十月」と記された漆紙文書が出土〕、門新遺跡2(地表下約150センチメートル地点より3~5世紀の水田跡を発見)、大武遺跡(地表下約250センチメートル地点より3~5世紀の水田跡を発見)等の存在よりは、かつて当地沖積低地が生活面として利用されていた時期があったことを推測することが可能であり、それが後の土砂流入や度重なる冠水に依って埋め立てられ、殆んど使用することが出来ない状態(低湿地帯、湖沼地帯)へと変化して行ったことが想定されるのである。⁽³⁶⁾ それと共に、人々の生活面も時間経過と共に、「水災害」の被害を免れ、観望条件も良いそうした高台、段丘上へと移動して行ったことは、当地に於ける、旧石器時代、縄文時代、弥生時代、古墳時代の遺跡分布、及び、塚の分布が丘陵と平坦部との境界線付近、丘陵上、高台に多いことよりも窺えるのである。⁽³⁷⁾

従って、古代の官道北陸道(小路扱い)も現在の国道116号線にはほぼ沿う形で、柏崎市方面より終点の伊神(イカミ)駅迄、丘陵と平坦部との境界線付近等、比較的標高の高い場所を通過しながら北東方向へ直進していたものと考えられる。柏崎刈羽地域に設置された三嶋駅(柏崎市堀、堂の前遺跡付近)、多太(若しくは「大」)駅(同市吉井付近)周辺だけは、当時、柏崎平野が水底であった(と推測される)が為に、北陸道のルートがそれ以西の沿岸部ルートから大きく逸れて内陸部へと深く入り込んではいないものの、⁽³⁸⁾ それより北側は、西山低位丘陵内の平坦部、丘陵縁辺部を通過しながら、比較的直線的に大家駅に迄、通じていたものと推測される。当地に在っては、上記の如く、地形上の課題が存在していたことより、三島駅~〔直線距離で約8.3キロメートル〕~多太駅~〔直線距離で約23.7キロメートル〕~大家駅の様に、駅間隔の原則としてあった30里(後世の約4里に該当)が必ずしも適用されてはいなかったことが窺える。それだけ越後国の沿岸、平野部が厳しい自然条件下に在ったことが、この事例より

も推測されるのである。駅が設置される社会的背景には、その周辺地域にそれを支える人民の戸の存在が必要不可欠である。駅周辺の戸が数十戸～五十戸程度、駅戸に指定されて駅起田を耕作して駅起稲を収穫し、それは雑色官稲として出挙され、駅の運営経費に充てられた。更に、駅職員としての駅長や駅子をも駅周辺戸より出す必要があった。「倭名類聚抄」に見られる駅家郷は五十戸を以って編成された駅戸のみの郷であるとされていることより、⁽³⁹⁾ 三島、多太駅はそうした郷、駅であった可能性もあるが、大家駅は八幡林遺跡の発掘調査結果よりも、周辺地域に一般人民の戸（所謂、公民）を伴っていた可能性は高いであろう。



写真：八幡林遺跡を西方、県道574号線上より臨む（筆者撮影。八幡林遺跡は西山低位丘陵より平野部へと突き出した舌状台地の南端部に位置する。島崎地区の現集落形成地区とは同じ一連の台地ではあるものの、島崎集落地区の方が標高は約5～10メートル程度低い。八幡林遺跡も、寛治の「越後国図」や地形の現況に照らし合わせれば、寛治の地震発生以前には内水面に面した沿岸地域と言うことになるであろう）

しかし、当該「三代實録 卷七 清和天皇」貞観5年6月発生の地震記事よりは、上記寛治の「越後国図」に描かれた如き大規模な地盤崩壊とも受け取れる様な地表面の変化は看取することが出来ない。寒川旭氏の指摘が正確であるならば、八幡林遺跡（「大家駅」）に於ける揺れも、地割れ程度のものであって、現段階に於いては地盤の大規模崩壊や地盤の大規模な隆起、沈降等の痕跡は検出されていないのである。新潟県域に於ける古代、中世史

上の最大の謎、つまり、国の政治的中心地が何時、何処から現上越市北部地域へと移動をして行ったのか、という疑問に対する、その移動理由が、当該貞観5年地震ではなかったことだけは類推可能であろう。ところが、『訂正 越後頸城郡誌稿 上巻』によれば、「此大地震水涌キ八郷党口碑（コウヒ）ニ伝テ、当郡ノ大變ニシテ、大津波妙高山ノ麓迄波打上ケ、直江津沖ノ嶋々崩壊セシモ、此時ヲ云カ、又天武天皇白鳳十二年ノ時ヲ云フカ審ナラス」（同書260頁）として、当該地震によって日本海に大津波が発生し、それが直江津沖に当時あったとされる島々を飲み込み、妙高山の麓に迄（関川を遡上して）押し寄せたとしているのである。又、「直江津ノ沖ヨリ西浜海岸ニハ往古セツノ小嶋アリケルニ、是モ何レノ世ノ津波海涌ニカ欠崩レテ今ハ跡タエタリト雖モ、海底ニハ往時ノ嶋ノ台残レリト云、又米山麓ニ於テハ往古大地震大洪水アツテ、朔日山ハ一夜ニ出来、保倉川ノ流ヲ塞キ山ノ海・上ノ海・下町辺モ湖水トナリ、故ニ後世山ノ海・上ノ海ノ名モ残レリト云」（同書257頁）とも記述しており、現在は直江津沖の海底に津波によって破壊された7つの島の痕跡だけが残存しているとし、更に柏崎との境にある米山付近での地震や洪水の発生を、残された地名より推測している。但し、これらは当該地域に伝えられて来たとする口碑、伝承を根拠としているものであり、尚検証を要する情報ではあるし、抑々、上記記事の全てが真実、或いは、部分的に事実が含まれていたとしても、それが何時発生していたものなのかに関しては、当該記事よりの推測が困難である。然も、寛治の「越後国図」を見る限りに於いて、現在の地表面の状況との対比で大きく変わっているのは、寧ろ現在の中越地方～下越地方にかけての地域、より具体的には、新潟県三条市、燕市、加茂市、田上町、新潟市、阿賀野市、五泉市、新発田市、聖籠町、胎内市、村上市付近平坦部であって、そこが日本海より東側へ大きく入り込んだ内水面の様な地形を呈していて、『訂正 越後頸城郡誌稿 上巻』に記された、上越地方、就中、現在の上越市、妙高市付近ではないのである。上述の如く、新潟平野は極めて平坦で標高が低い為に、胎内川等の扇状地を除き、平安海進（8～12世紀）の影響を強く受けて「遺跡分布がリセット」され、室町期以降に新たな開発が行われているとした指

摘に関しても、越後国に於ける古代と中世との遺跡分布が不連続である理由に就いて、それをロットネスト海進に依る影響だけではなく、その他の要素をも含めた再検討を行なうべきであろう。

ところで、『出雲崎編年史 上巻』⁽⁴⁰⁾では、「北越史料出雲崎」を出典として光照寺創建の話題を掲載する。光照寺は、新潟県三島郡出雲崎町尼瀬1280に所在し、橘屋長男の良寛が18歳の時に当たる安永4年(1775)に、ここで剃髪をして4年間修行に励んだ寺として知られる。そこには、「伝承の宝物中三光観世音あり。其昔承保年中大字蛇崩の海中より出現す。依って一字を設け安置す。一説に草生水油の中より出現せりとあり。尼瀬海岸なる草生水澗より拾い上げたるならんか。天正二年(1574)越後札所の十九番とせり」とあって、「承保元年(1074)に海中出現の観音堂を設く」との綱文を立てる。海中より拾い上げた仏像を以って寺の宝物としたと言うのである。取り分け、その仏像が発見されたのが蛇崩と言う地名を持った場所であったことは、そこが過去に於いて、何らかの「水災害」に襲われて来た来歴を示すものでもある。⁽⁴¹⁾又、後述する長岡市島崎所在の宇奈具志神社に関連して、「明細帳」では養老年間(717~724年)に同島崎字大田中より出現した神像を拾い上げて奉斎した縁に依って、そこが「出田宮(イズルタノミヤ)」とか「明神様」等と呼ばれたとしており、そこは現在の社地の東方約600メートルの地点にある水田中であって、県道574号線の北側約40メートル地点に鳥居と狛犬一對とを設けた明神田、神廟と称した石祠がある。前掲の『和島村史』通史編(105頁「小丹生神社」の項)に依れば、神像出現の話は別として、当該伝承自体は真実を伝えているのではないかと推測をしている。抑々、海中(水中)より仏像や神像等の偶像が出現して、その後、に於ける災害的事象や政治的事象(の正当性)、それらの困苦よりの再起、克服の事情を説明しようとした事例が各地に散見する。古くは、前稿に於いても指摘した如く、⁽⁴²⁾倭国への仏教伝来時に於いて、「日本書紀 卷十九 欽明天皇」欽明天皇13年(552)10月条に記される、「有司乃以佛像流弃(ナカシツ)難波堀江。復縦火於伽藍寺也。燒燼更又無餘」という行為と、その後、に於いて、信濃国の国司の従者として上洛した本田善光が、その打ち捨てられた仏像を難波宮北方の

開削水路であった難波堀江より拾い上げて、現在の長野県飯田市付近で祀り、皇極天皇元年(642)に現在の地に遷座し、彼の名前より「善光寺」と名付けられた寺院のエピソードを想起させる。実は同記同月条、つまり仏教公伝に際しても「於後國行(ヲコリテ)疫氣(エヤミ)。民致夭(アカラシマニ)殘死也。久而愈々多。不能治療(ヲサメイヤス)」という記事を載せ、蘇我稲目が天皇の許可の下に自宅を寺へと改めた向原家へ、百済国の聖明王が献じた釈迦仏金銅像一軀を安置し、礼拝したこととの関連性を示唆する記述をしている。確かにそこには物部大連尾輿、中臣連鎌子等の排仏派と蘇我稲目宿禰等の崇仏派との政治的な確執も見て取れるが、「佛神(ホトケ)と疫疾(ネヤミ、エヤミ)」との関係性を、特に排仏派が主張した処の「蕃神(トナリクニノカミ)と國神(クニツカミ)」との対立の構図の中に位置付けていたのである。又、東京都中央区築地6丁目に所在する波除神社は、築地場外市場の脇にあって、市場関係者よりの厚い信仰を集めている。祭神は、倉稲魂命(ウガノミタマノミコト)であり、摂社(弁財天社)では市杵島姫命(イチキシマヒメノミコト)を祀る。当社は、明暦の大火後の万治2年(1659)に、4代将軍徳川家綱に依って実施された海面埋立工事の際に、難工事となったのが当該築地海面であった。堤防の築造が中々完成を見なかったのである。そうした処、夜に海面を発光しながら漂流していた稲荷大神の神体が引き揚げられ、それを現地に社殿を建立して祀った処、海は鎮まり無事に埋立工事が完工に至ったとするエピソードである。当時の人々は、その神徳を畏れてこの稲荷大神に波除の尊称を与え、今日に至る迄、災難や波を乗り切る、と言う意を帯した波除稲荷として、災難除、厄除、商売繁盛、工事安全等の崇敬が厚いとされる。更に、宮城県石巻市、現在、南浜地区と称されている場所に該当する日和山の南麓には、濡仏⁽⁴³⁾がある。雲雀山濡仏堂の石碑文「尊像の縁起」に依ると、この濡仏(現在は台座のみが残る)は、元禄9年(1696)11月1日に当地方へ襲来した津波⁽⁴⁴⁾に依る犠牲者の霊を供養する目的で、伊達氏等が建立を発願し、京都の仏師に鑄造を依頼して設置したものであるとしている。当該津波では当地で多数の溺死者と300隻の船舶被害を出したと言う。仏像は、京都から石巻への船に依る海

上輸送の道中、銚子沖で輸送に当たっていた大日丸が遭難し海底に没したが、文化15年(1818)4月8日(灌仏会に当たる)に、石巻の雲雀野海岸に於いて漂着していたのが住民に依り発見されたとするものである。長年海中に沈んでいた為に、海水を浴びた如き容姿であったことより「濡仏」と称される様になったとする。現在、当該濡仏は東日本大震災に伴う津波に依り再び流出し、今はその台座のみが残り、その所在は再度不明となっている。この逸話の信憑性は不明ではあるが、日和山南麓より旧北上川河口にかけての場所が、地震発生時には津波襲来や浸水の危険性が高い場所であると言う認識の下に設置された可視的な教育効果を狙った構造物、それが濡仏であったのかもしれない。それ故、**釈尊の生誕日に態々関連性を持たせて(誰にも分かり易いストーリー性を持たせつつ)**、比較的短い太平洋側間災期を挟んで、繰り返されて来た震災よりの蘇り、再生を祈願しながら、次に予想される津波災害へ備えて、人々の記憶減退や災害風化を防止し、この場所の危険性に就いての警鐘を鳴らし続けていたもの、それが日和山南麓に設置された濡仏であったものと推測をするのである。

以上、五つの話題は、夫々が直ちに災害に直結するものでもないが、そこに登場した仏像や神像が何れも海中(長岡市の事例は、現況では田の中ではあるものの、当時、そこは海と繋がっていた内水面であったものと推定される)より出現するという共通項を持つのである。そこには種々の災難が見え隠れ—光照寺に於ける三光観世音が承保年中に**大字蛇崩の海中より出現**したとする逸話、島崎の田中より出現した神像の逸話と当地古代遺跡の分布状況の特徴、欽明天皇治世下での**疫病流行**と難波堀江での**仏像拾得**、波除神社に於ける**海面埋め立て工事の困難**、津波犠牲者慰霊の目的を持った仏像の奇妙な来歴等—しており、共通した**救済者出現**が海との拘わりを持たされた、こうした偶像であったのである。ここには、筆者が以前より指摘して来た処の、**浪除けの論理**の基本的原理が明示されていると言えるであろう。

長岡市島崎の事例も、上記事例に照らし合わせれば、何らかの「水災害」に起因して、それに後付けで関連付けさせられ、「出現」させられたものであったものかも知れない。その推定された「水

災害」が洪水、土石流であったのか、将又、津波であったのかは不明ではあるが、寛治の「越後国図」との関係性の中で論じるのであるならば、それは地震発生等、地形上の変動に伴って引き起こされた「水災害」であるということになるのかもしれない。そこでは、地表面の隆起に伴う内水面域よりの、殆んど瞬間的で大量の水の排出と、想像を絶する短時間内の、大量の水の日本海への移動現象が齎した当地への甚大な影響とが想定され得るのかもしれない。

佐渡島をも含めた新潟県域の場合、日本海東縁部、櫛形山脈、月岡、長岡平野西縁、十日町、六日町、高田平野活断層の走向は南北、若しくは北東・南西方向のものが多くと言う特性がある。新潟県内に於いて見られる地形—角田山～柏崎市沿岸部に至る西山低位丘陵、大佐渡山地、小佐渡山地もその存在は県内に所在する各断層(帯)と同じ北東・南西方向である。つまり、アムールプレートよりの強力な圧力を受け続けた結果、地表面が皺の様に盛り上がった地形がそれらに該当するとも推測されるものである。瀬野徹三氏は、Heki et al. (1999)、及び、Miyazaki and Heki (2001)に依る極の位置と相対運動速度ベクトルを提示した上で(図3b)、そこでは、南海トラフに於ける相対運動速度は60—70mm/年、日本海東縁では16—19mm/年(南東方向)で、何れもWei and Senoの速度よりも10mm/年程度大きくなっていると指摘をするのである。⁽⁴⁵⁾しかし、日本海東縁に於ける相対運動速度が南海トラフのそれに比較して三分の一以下である事の意味は、「1.」でも触れた様に、間災期の日本海側と、太平洋側との長短差異の記録として出現したものであると推測をする。

上で指摘して来た寛治6年(1092)発生の災害(寛治の「越後国図」制作のモチーフ、契機とされたもの)と、康和元年(1099)4月5日発生の「越後・越中・加賀・能登大二震」とするものとは、7年の時間的前後はあるものの、発生時期が比較的に近接していることより、或いは、**同一の災害(地震か)**を指し示していた可能性はあるかもしれない。寛治の「越後国図」は、そこに描かれた地上の状況に真実が反映されていたとするならば、それに加えて**同一の災害(地震か)**と推定したこの自然事象が実際に発生していたとするならば、寛治の「越後国図」に於いて描写されていた越後

国の景観と言うものは、当該自然事象が発生する以前の状況であることになろう。その自然的事象の発生に依って、内水面の如く海になっていた部分は突然の内に隆起し始め、非常に短時間の間に海上へその湖底、海底を出現させた、ということになる。そうした出来事が後になって、伝承や口碑、或いは、そうした話題を元とした記録等文字資料を根拠としながら、蒲原に四十万余坪の田地が出来たとか、蒲原、岩船陸地となると言った表現手法で表わされたものであるかもしれない。しかしその一方では、寛治の「越後国図」に描写された越後国の景観、特に新潟平野付近の情景が変化を遂げる契機となったのが、ロットネスト海進の終了と海退の開始、そして、洪水等の要因に依る信濃川上流部よりの大量の土砂流入、堆積と河口部の北進と言った複合的な理由に依り、新潟平野が徐々に形成されて行ったことも又、考慮されなければならないであろう。

3：「宇奈具志」神社とは

3-1：「(宇) 奈具志」とは何か

筆者は近稿⁽⁴⁶⁾に於いて、京都府北部、日本海に面した丹後半島、及び、その周辺地域に於ける災害事例検証に於いて、古来、当地に於ける水に拘わる災害の多さを指摘しつつ、それらの被害を後世の人々に伝達する目的で、宗教施設、地名、伝承、神話等の、非文字的災害情報伝達手法が採用されていたことを明らかにしたのであった。そして、そこに神社の名称としても残された「奈具(志)」の名称に就いて、日本語としての語用法を検討した。抑々「奈具志」とは、「丹後國風土記逸文」の「奈具社」の項に於いて、⁽⁴⁷⁾「丹後國丹波郡、々家西北隅方、有比治里、此里比治山頂有井、其名云眞奈井、今既成沼、此井天女八人、降來浴水、于時、有老夫婦、其名曰和奈佐老夫和奈佐老婦、此老等至此井、而竊取藏天女一人衣裝、即有衣裝者、皆天飛上、但无衣裝女娘一人留、即身隱水而、獨懷愧居、爰老夫謂天女曰、吾無兒、請天女娘、汝爲兒、(中略)老夫増發瞋願去、天女流淚、微退門外、謂郷人曰、久沈人間、不得還天、復無親故、不知由所居、吾何々哉々、拭淚嗟歎、仰天哥曰、阿麻能波良、布理佐兼美禮姿、加須美多智、

伊幣治麻土比天、由久幣志良受母、遂退去而、至荒鹽村、即謂村人等云、思老老夫婦之意、我心无異荒鹽者、仍云比治里荒鹽村、亦至丹波里哭木村、據槻木而哭、故云哭木村、復至竹野郡船木里奈具村、即謂村人等云、此處我心成奈具志久、古事平善者云奈具志、及留居此村、斯所謂竹野郡奈具社坐、豐宇賀能賣命也」という、八人の天女に就いての伝説の中に出現する表現であった。所謂、羽衣物語である。このストーリーの中では、和奈佐老夫と和奈佐老婦に依って拘束された、その内の一人の天女〔農耕神、穀物神としての豊宇賀能賣命(トヨウカノメノミコト)]が、「此處我心成奈具志久(心が静かで穏やかだ)、古事平善者云奈具志」と発言する場面があった。これは当地一帯に於ける地上の変動、天橋立周辺域の基盤成形や沿岸部地形の形成等が一段落した状況を表わしているとも受け取れる表現であると推測をしたのである。これは、元々当地方に伝来していた沿岸部地形の大規模な変動を伴った様な自然現象(地震、地盤崩壊、津波、洪水、土石流等)に関する伝説が、上記の如き来歴を持った天女(豊宇賀能賣命)に拘わる境遇やその意識の変化、鎮座地の変遷の内に、水に拘わる話として転化、又、内包させられて行ったのではないかと推測を行なった。それは、天橋立をも含む福井県、京都府の若狭湾沿岸地域、取り分け同湾西部に於ける地形の複雑さの理由や、所謂、「冠島(大島)、沓島(小島)沈島伝説」の成立に拘わる、自然的、社会的な背景をも示唆するものなのかもしれないのである。

新潟県三島郡出雲崎町大字乙茂(おとも)762番地、及び、同県長岡市島崎4753番地に所在する宇奈具志神社にも、やはり社名として奈具志の語が使用されている。本稿に於いては、以下、出雲崎町に所在する宇奈具志神社をA、長岡市所在の宇奈具志神社をBとする。BはAの北東約4.3キロメートルの位置に在る。Aは、直近の日本海の海岸線迄は直線距離で約1.56キロメートル、神社の建つ場所の標高は、約33メートルであり、現状は丘陵上に建つ。Bは、直近の日本海の海岸線迄は直線距離で約3.1キロメートル、神社の建つ場所の標高は、約20メートルであり、現状は田園地帯にある集落中央部に建つ(「YAHOO JAPAN!地図」の「距離計測」に依る)。但し、「特撰神名牒」⁽⁴⁸⁾に依れば、式内社宇奈具志神社に関

しては、「越後野史に乙茂村と記せど、実は菅原天神なるを、後この社号を称せしならんと思われ、信じ難し」とする記述をしており、Aに於ける宇奈具志の呼称は当初よりのものではなかった可能性に就いて、示唆を行なっている。江戸時代以前に於いては「菅原天神」と称していたとする見解（当地に於ける伝承等に依るものか）もあるとしている。菅原神社は、新潟県内では、新潟市中央区白山浦2-65、上越市清里区菅原108、燕市渡部字柳場等にも所在しているものの、「特撰神名牒」が指摘する処の菅原天神とは、「越後野志」⁽⁴⁹⁾ 卷九（神社）の項に於いて、「菅原神社 祭神 天穂日命 物部郷菅原村二在、今所祭菅原天神ナリト云、萬葉集二越ノ菅原歌二詠り」としている菅原神社が起源となって越後国内へ展開して行った施設であると考えられ、祭神もAと同じ天穂日命（出雲国造の祖先、穀霊神）であり、それは更に、「延喜式 卷十 神祇十 神名下」⁽⁵⁰⁾ に「頸城郡十三座 並小」として登載される「菅原（スカハラノ）神社」を指しているものと推測される。当該菅原天神、菅原神社とAとの直接的な繋がりについては不明であるが、菅原天神と言う名称を、後世になって、態々、「宇奈具志」と改称しなければならなかった何らかの理由が出来たのである。その理由の一つが大規模な災異を契機としたものであったとすることも、1つの可能性として指摘出来るものなのかもしれない。「延喜式 卷十 神祇十 神名下」には、越後国五十六座の内、古志郡六座として確かに「宇奈具志（ウナクシノ）神社」を登載してはいるものの、A、Bのどちらがそれに該当するのか、又は、AでもBでもない他の神社がそれに該当するのか、それが現在でも存在しているのか、否かも不明である。『日本歴史地名大系 第15巻 新潟県の地名』⁽⁵¹⁾ の「三島郡」の項では、「延喜式」神名帳所載の古志郡六座の内、近世の地誌等では桐原石部（きりはらいそべ）神社を旧寺泊町桐原、都野（つの）神社を旧与板町、そして、宇奈具志神社をAに比定していたとする。それを以って、当該六座の内の四座が三島郡内に所在していることより、古志郡の中心地がその西半部に当たった三島郡内に存在したと推定している。しかし、その一方では、「延喜式」神名帳所載の古志郡六座の内の宇奈具志神社に就いては、A、B共に論社であるとして、確定的な判断は示していない（同書「乙茂村、

「島崎村」の項）。古志郡に関しては、郡衙の位置や、郡内にあった四郷の所在地も曖昧であるとしている。先述した寛治の「越後国図」の記載が真実であった場合、現状に於ける地表面の状況、標高等を考慮した場合、Bの社地は恐らく当時水面下に在ったか、若しくは、低湿地帯等であった可能性が高く、そうした条件の地へ延喜式内社を創建したと考えるのは困難を伴なう。寧ろ、Aは現状でも海拔約30メートル以上の高台にあり、半島状に南へ突き出した高台の南端部にあることより、寛治の「越後国図」通りの状況、更に、平安海進の影響を当地が受けていたとしても、神社自体は水面上に在った可能性が高いであろう。又、乙茂地区には、出土した木炭の放射性炭素測定に依り、7世紀末～8世紀後半期のものと判断されている製鉄遺跡（金谷川内遺跡、合清水遺跡）が所在しており（西山低位丘陵の小さな入谷に臨む傾斜地に立地する）、昭和51年（1976）に実施された発掘調査では、奈良中期のものとする約2トンもの鉄滓や、同時期のものと見られる須恵器の甕や坏等の遺物が出土している。⁽⁵²⁾ 当地では、既に飛鳥時代には纏まった形での人々の存在が確認される点に於いて、少なく共、可視的装置である倭国の神社を王権の勢力が及ぶ北限の地であった日本海側の当所へも、式内社として創建する必然性はあったものと見られるのである。それは、東北地方の太平洋沿岸地域へ、東の涯の鹿島御子神（苗裔神）と、経津主（ふつぬし）神を祭神とした鹿島神宮、香取神宮二社の神威を背景とした東北計略が行なわれていたことと、双体を為すものであろう。古代の製鉄には韓半島由来の渡来人技術者が大きく関与していたものと考えられ、更に、都人よりは蝦夷の人々も雑居しており、夷狄に依り脅かされている地であるとの認識が持たれていた古代越後国にとって、倭国の神を祀り、当地居住の人々にそれを可視的な形で指し示すことは、文字認知率が低い時代に在っては、必須の教化政策であったものと推測される。しかもこうした神社が海岸線よりは左程遠くは無いのもの、そうかと言って津波の直接的な被害を被る様な沿岸部には置かれていないことにも、一定の意義が感じられるのである。⁽⁵³⁾

抑々、宇奈具志神社の「宇」の語とは、『大漢和辞典』の【宇】の項に依れば、⁽⁵⁴⁾ 17の意味用法を

登載している。それらは、①のき、②やね、③いへ、④居處、⑤かぎり、さかひ、⑥國の四境、⑦野、⑧國土、地域、⑨ひろがり、上下四方、天地四方、空間、⑩ところ、あたり、區域、⑪かまへ、つくり、⑫こころぐみ、器量、⑬大きい、⑭おほふ、⑮籙文は寓に作る、⑯或は序、寓に作る、⑰姓、である。後続の「奈具志」であるが、『日本国語大辞典』に於いては、「奈具志」の表記では掲載が無いものの、【和】(なぐし)の項で、**穏やかである**、なごやかである、気軽な気持である、という意を載せている。又、その語源として「古事記裏書」に記された「丹の国の風土記に曰はく(中略)此処にして我が心奈具志久(ナグシク)成りぬ(古事に、**平善をば奈具志(ナグシ)と云ふ**)」と言った、先に指摘した記載を取り上げ、「和」の語に通ずるとしている。『大漢和辞典』の【和】の項では、35もの意味用法を登載するが、『日本国語大辞典』の説明と整合性のあるものは、その内、**やはらぐ**、ほどよい、たひらか、**おだやか**、争わない、**やはらげる**、たひらにする、おだやかな氣、ととのふ、風が風ぐ、等であろう。つまり、「宇奈具志」の語とは、その地域一帯が**穏やか**になる、という意味になるであろうが、その中には災害だけではなく、政争、戦乱と言った争い事も包括された概念であった可能性は高いであろう。これは、広い意味に於いて、当地居住住民にとっての「平和な状態」の実現を祈念した表現法であったものと推察されるのである。

そしてもう一つ指摘をしておかなければならないことは、「奈具(志)」と言う呼称を持った神社は、管見の限りに於いては、上記の丹後半島地域所在の2社と、当該新潟県所在の2社のみであると言う点である。丹後半島に在るのは、京都府京丹後市弥栄町船木所在の奈具神社であり、その旧地は洪水に見舞われて流出したともされており、水との関わり合いや因縁を想起させる存在でもある。当社に祀られるのは、最終的に地上へ残された一人の天女ではあるが、彼女は後にヤマト王権に依って豊宇賀能賣命と言う神に形を変え、可視化、又、祭祀の対象とされたのであった。当社が現在地に落ち着く迄の間、同市峰山町、弥栄町という様に、二回に渡って移動した理由が水に拘わる自然災害であったとするならば、天女は災害を齎す忌避すべき存在として、和奈佐老夫と和奈佐

老婦に依る追放劇も理解されるのかもしれない。もう一つは、同宮津市由良所在の奈具神社であり、祭神は京丹後市弥栄町船木所在の奈具神社と同じ豊宇賀能賣命である。当社と京丹後市弥栄町船木にある奈具神社との関係ははっきりとはしていない。当社が後に勧請された可能性もあるが、若しそうであるならば、分社は海岸線よりも近く(直近の日本海の海岸迄約420メートル、神社の所在する場所の標高は約13.8メートル)、又、そこの高低差も決して大きくは無いという当地に於いて、「冠島(大島)、沓島(小島)沈島伝説」との関連性の中に在って、海水に関わる水難除け、浪分けの目的を以ってなされていたことも推測されるのである。そうした災害に拘わりのある思想が、やはりヤマト王権に依って編成された**海人集団**に依り、若狭湾周辺地域よりも更に日本海の沿岸沿いに東進させられて行き、越後国に迄到達していたとすることも可能であるかもしれない。越国(越後国)と海人との関係性は、「古事記 上巻」に記された、八千矛神(大国主神)に依る高志国の沼河比売へ対する求婚旅行に際して、彼が沼河比売の家に到着して歌ったとされる歌に「夜知富許能、迦微能美許登波、夜斯麻久尔、都麻麻岐迦泥弓、登登富富斯、故志能久迹迹、佐加志売袁、阿理登岐迦志弓、久波志売遠、阿理登伎許志弓、佐用婆比迹、阿理多多斯、用婆比迹、阿理迦用婆勢」⁽⁵⁵⁾とある一節にその示唆が含まれる。ここでは、八千矛神が賢し女(さかしめ)や麗し女(くはしめ)を求めて西方より高志国迄、態々求婚にやって来たとしているが、これは越国(越後国)よりの、重要な価値を持った産物であった硬玉(ヒスイ)加工技術の日本海沿いの東進、その適地(鉾石の採鉾場所とその加工場所)を探している状態をその様に描写しているとも受け取ることができるものである。次田真幸氏⁽⁵⁶⁾に依れば、この八千矛神の妻問い物語の項に収められる神語歌には、「宇良須能登理(浦洲ノ鳥)」、「淤岐都登理、牟那美流登岐(沖つ鳥、胸見る時)」、「弊都那美、曾迹奴棄宇弓(辺つ波、其に脱き棄て)」、「宇知微流、斯麻能佐岐耶岐(打ち廻る、島ノ崎崎)」等の如く、海人(あま)集団に於ける生活、体験に関係の深い語句が多用されているとし、更に、登理(鳥)の語が多く詠み込まれている点に着目する。以上の様な特徴を持った神語歌は、元々**海人集団**出身の語部

が宮廷で行なわれた新嘗祭の豊明（とよのあかり）等の席で謡った歌謡であったとしている。「日本書紀 卷十 應神天皇」では、応神天皇3年（272）11月条で、処々の海人（アマ）がヤマト王権の命に服さず、阿曇連の祖である大濱宿禰を派遣して鎮定した記事を書ける。彼は佐麼阿摩（サマアマ）と呼ばれる「海人之宰（ミコトモチ）」として、彼らを管轄するに至ったらしいが、それを受けて、翌5年8月には諸国に山守部と共に、海人部の部民が定められている。彼らは現地では海部直に統率され、更に中央豪族である伴造阿曇連の支配下に入り、ヤマト王権に依る制度に組み込まれたのである。つまり、従前より彼らが伝えていた夫々固有の伝承、説話も、ヤマト王権の許に収斂され、収奪され、元々ヤマト王権のものであったと言う論理に摩り替えられて行った可能性がある。上で指摘した豊宇賀能賣命に拘わる逸話もその内の一つであろう。それが、日本書紀の文の冒頭に見られる「一書曰」、古事記のそれに見られる「故（カレ）」と言った表現に見られるのである。海人部は淡路、阿波、紀伊、吉備国等、都より西方に所在した、換言すれば、韓半島や大陸により近い地域に編成され、然も航海技術に優れていたと推測されることより、種々の文物、文化、技術、知識、思想、制度等を実際に倭国へ伝えたことも推定されるのである。八千矛神が出雲国より大和国を経て、態々高志国迄、求婚旅行に出掛けたことに就いて、次田真幸氏は、7世紀中葉頃にヤマト王権が当地に支配権を確立したと言う政治情勢が関係しているのではないかと指摘をする。確かに、同氏が指摘する如く、それには当時の中央、地方を巡る政治情勢の反映という事情も深く関わっているものと考えられるが、それ以上に、陸上交通路の未発達な状況下にあっては、上記の海人集団の掌握と、彼らを使った海上交通路の掌握とが必要不可欠であったと言う事情が大きいであろう。韓半島（や大陸）より来航した渡来人の技術者集団も、海人集団の経営に拘わる船舶に依って、実際には倭国へ来帰したものと考えられ、硬玉加工技術の日本海沿いの東進も、海人集団に依って齎されたものであろう。その中には、災害に対する、上記の如き思想も包含されていたとすることが出来るのかもしれない。ヤマト王権に依る海人集団の組織化があつて初めて、越国はその支配下に入

り、越国の最奥で産出、加工されていた硬玉製品もヤマト王権の管掌する処となつて行ったものと推測をするのである。そして、各地域で伝承され続けてきた固有、個別の説話、伝承等や、所謂「語物（かたりもの）」、「神語（カムガタリ）」は、例えば上記「古事記 上巻」に収録されている八千矛神（大国主命）に依る、高志国の沼河比売への妻問いの物語に於いて記述される、四か所の「許登能、加多理其登母、許遠婆〔事ノ語言（カタリゴト）モ、是をば〕」と言う表現にも見て取ることが可能な様に、伝達手段としての文字を導入する以前の段階に於ける、各地域での語部（かたりべ）の存在を示唆するものであろう。彼らは、後にはヤマト王権の職制、制度としての語部に編成され、伴宿禰、佐伯宿禰等に管掌されて大嘗祭に奉祀し、天皇家の歴史としてそれにとって都合良く整えられた古詞一元々はヤマト王権とは直接関係しない固有、個別の説話、伝承等、を奏上したのである。越国に於ける元来の伝承とは別に、或いは、彼らを改編することに依って、ヤマト王権は同国の来歴を自らの歴史に同化させ、更に、そこにあつた硬玉製品に対しても影響力を行使することが可能になったとすることが出来るのである。災害対処に拘わる思想も又、文字導入以前の段階に於いては、そうした語部に依って越国迄、齎されていた可能性に就いても検討を加える必要があるであろう。

3—2：出雲崎町大字乙茂所在の宇奈具志神社

さて、Aであるが、先ず宇奈具志神社が所在している乙茂地域に就いて検討を加えてみる。『日本歴史地名大系 第15巻 新潟県の地名』に依れば、乙茂飯田遺跡の存在より、既に縄文晩期終末期（今から約3,300～2,800年前）には当地に人々の営みが存在していたことが分かる。当遺跡は、西山低位丘陵より南東側へ突出した舌状台地の先端部で、直近を南西—北東方向へと流れる島崎川との比高約2メートルの場所（乙茂永田）に所在する。昭和30年（1955）に行なわれた道路改修工事の際には、浮線工字文を施した浅鉢土器、撚糸文・網状文・斜縄文を施した深鉢型土器、及び、磨製石斧、凹石、独鈷石、土偶等が出土している（同書「乙茂飯田遺跡」の項）。集落の遺跡であろうが、普段の生活は宇奈具志神社のある丘陵上で行なわ

れていたものと推測される。又、上記乙茂製鉄遺跡は乙茂金谷川内の金谷川内（かなやごうち）遺跡と同合清水にある合清水（ごうしみず）遺跡より形成されており、両者の距離は約500メートルである。両遺跡より出土した木炭の放射性炭素測定では、7世紀末～8世紀後半期のものであるとの結果が示されている。前者よりは、鉾津、羽口、須恵器の甕や坏、そして後者よりは、鉾津、羽口、炉壁片が出土し、更に、直径約1.8メートルの楕円形をした炉底部の遺構が検出されている（同書「乙茂製鉄遺跡」の項）。当所には製鉄に適した適度な丘陵、傾斜地が多く、原料となる砂鉄等の採取を行なう海岸、入り江にも近く、そのことは又、当地が生産した鉄の消費地ではなかった為、製品を都方面へと搬出する為の港湾に近接していたことをも意味したのである。前稿でも指摘した通り、⁽⁵⁷⁾ 越後国所在の大萱場古墳（新潟県長岡市雲出町字大萱場）や、信濃国北部所在の根塚遺跡（長野県木島平村往郷229一イ）よりは、渡来人（技術者）の存在も推察されたことより、乙茂製鉄遺跡にも彼らの存在が想定されるかもしれない。『角川日本地名大辞典 15 新潟県』の「三島郡出雲崎町一沿革一原始・古代一北陸道と製鉄跡」の項にも記される様に、須恵器の出土、並びに、寺院跡推定地2か所、窯跡2か所、集落跡47か所が島崎川流域沿岸部に於いて集中的に発見されていることよりも、乙茂地域が北接する島崎川流域沿岸部が、産業集積地、集落の所在地として、古志郡西部地域に於いては律令制下でかなりの発展を遂げていたとする指摘には合理性がある。

更に、乙茂村は国衙領乙茂保の遺称地であると比定されている。乙茂保は、文和2年（正平8、1353）11月16日付三浦和田三郎左衛門尉義成軍忠状、同18日付三浦和田余三景茂軍忠状⁽⁵⁸⁾に於いて、北朝方の和田義成、景茂父子が南朝方と交戦した場所として「古志郡乙面陣_上馳付（著）候」として現れるのを初出とする。ここでは戦闘行動がとられたとしているだけで、集落が存在していたことの証拠にはなり難いが、同8日夜には一品宮（宗良親王）、新田武州（義宗）、脇谷金吾（義治）以下が没落し、同13日には蔵王堂に下着したとあるので、乙茂が越後国中郡に於ける（軍事上の）要衝の一つとして見られていた可能性はあろう。少なく共、14世紀中葉に於いて、そこは戦闘

行動が取れないような低湿地帯、湖沼地帯ではなかったものと見られる。又、応永18年（1411）8月19日付の居多神社社領注文〔居多（花前）文書所収〕⁽⁵⁹⁾には、居多神社（新潟県上越市五智）の社領として、「西古志内」に「九反 乙面 税所給」の記載がある。その後、永享2年（1430）2月27日付の室町將軍家（足利義教）御内書⁽⁶⁰⁾にも、「石清水八幡宮領（中略）越後国乙面保内山保_{上中下条}并中条藤牧分竹屋内免金鉢名等」と言った記載があり、それらは酬恩寺法印了尊に依る領知であることを室町幕府が認証している。室町中期には、乙面保が居多神社や山城国石清水八幡宮の社領として島崎川の中流域に展開していた地であり、保内は上条、中条、下条とに分かれていたことが窺える。これらの乙面＝乙茂、であるのか否かは確定できないものの、14世紀中葉の段階で、地域的行政単位としての「保」が当地に存在していたことが窺われる。それが、中央官司領の京保なのか、国衙領としての国保かも明確ではないものの、集落を伴った新たな田畠開発が当所で行なわれていた可能性が示唆される時期が、上記諸事例よりも、南北朝期に迄、遡ることが可能であろう。つまり、乙茂地域が、～古代、中世を通じて、継続的に人々の営みが為されて来た場所であると言う評価が可能なのである。それは当所が、現在の上越地方に越後国の中心的位置付けが与えられることが明確となる室町～戦国期以前の越後国に在って、国の中心的な場所により近かったと言う事情と共に、古代の主要な道路、官道としての北陸道が、その中を通過していたと言った事情にも依るものと判断されるのである。



写真：新潟県出雲崎町乙茂字稲葉762に所在する論社宇奈具志神社（筆者撮影。JR越後線の東南側の乙茂の丘の上にある。現在、周辺部は田園地帯となっていて、そこへ北側より南へ突き出している半島状の地形の南端部に乙茂集落はある。直近の出雲崎町久田の日本海海岸迄は、直線距離で約1.56キロメートルある。宇奈具志神社の建つ場所の標高は、約33メートルである。石祠は本殿左奥に合計3基がある）



写真：出雲崎町の宇奈具志神社周辺（筆者撮影。神社のある場所は西山低位丘陵よりJR越後線を跨いで南側へ突き出した舌状台地の先端部高台である。島崎川等に依り、現在、周辺部は田園地帯となっているが、古代には低湿地帯、湿田、乾田であったであろう標高の低い場所でもある。島崎川も今はその田園部中央を南西→北東方向へとほぼ直線的に流れるが、河川改修が部分的には実施されており、河道も古代当時のものより若干変更している可能性もある）

さて、宇奈具志神社に話を戻すが、その創祀年代は不詳ではあるものの、本殿正面の左横には木製の鳥居を建てた更に奥では、**3基の石祠**を祀っていて、若しかしたら、これらが当初の宇奈具志神社であった可能性もあるかもしれない。前稿や⁽⁶¹⁾別稿⁽⁶²⁾に於いても指摘を行なう様に、宮城県仙台市若林区霞目（かすみのみ）2丁目の**浪分神社**、静岡県袋井市大野3435番地**大野命山**にも、**稲荷神**が祀られていたことと、その意義とを指摘する。つまり、稲荷神自体は元来、山城国葛野郡を本拠地としていた、新羅国よりの渡来系氏族「秦」氏の氏神であって、穀物、農業の神として存在しており、現在では京都南部の伏見稲荷大社を総本社として広く産業、事業を守護する一般的な神として信仰されている。「はた」とは古代朝鮮語に於ける「海」の語義であったとする。⁽⁶³⁾ そうであれば、稲荷信仰が海を起源とした秦氏の進展と共に日本の沿岸部へと浸透して行った理由に就いては理解が及ぶ。取り分け倭国に於いては地震や津波に依る沿岸部被害が多かった処より、沿岸部を中心として開拓の為の安全上の指標として稲荷信仰が稲荷社と言う形式を取りながら拡散して行った可能性もあるであろう。⁽⁶⁴⁾ そこには又、王権に依って編成された「海人（あま）」の存在が見え隠れするのである。尚、Bに於いても、当社由緒に依れば、神廟と称して字大田中の**水田中に石祠の古跡**が保存されているとしている。当村の産土神（うぶすながみ）となっているとする。先述の如く、養老年間（717～724年）に島崎字大田中より出現した**神像**を拾い上げて奉斎した縁に依って、そこが「出田宮（イズルタノミヤ）」とか「明神様」等と呼ばれたとしており、そこは現在の社地の東方約600メートルの地点にある水田中であって、県道574号線の北側約40メートル地点に鳥居と狛犬一對とを設けた明神田、神廟と称した石祠である。

ところで、当該宇奈具志神社に就いて記載のある文献として、前掲の「越後野志」がある。同書は、「越後名寄」と共に、新潟県に於ける代表的地誌であるとされ、水原の儒学者小田島允武に依って作成されたものである。その巻九（神社）の項に於いて、「宇奈具志神社 **祭神 大稻輿命 姓氏録**云、大彦命男彦背立大稻輿命、**按稻輿宇奈具志音相通、日本紀**云、大彦命越國造祖也、**國造本紀**云、高志國造阿閉（アベ）臣祖屋主田（男）心命

三世孫市入命、姓氏録云、大稻輿命男屋主田心命、在三島郡西越莊乙茂村、乙茂村在丸田村與日浦村之間、此地亦古屬古志郡」とする記述をしており、ここでは3文献よりの引用を根拠としながら、宇奈具志神社を出雲崎町乙茂の宇奈具志神社に比定をする。当社の祭神として祀られる大彦命の男である彦背立大稻輿命は、後に越国造となる阿閉臣の祖先であるとしている「新撰姓氏録抄」⁽⁶⁵⁾の「右京皇別上 起八多朝臣。盡猪使宿禰。三十二氏」にある「阿閉臣。大彦命男彦背立大稻輿命之後也。日本紀合」とした記事よりは、「按稻輿宇奈具志音相通」として、稻輿の音が宇奈具志に通ずることより、祭神として祀られる神名を神社比定の根拠としている。小田島允武は、「日本書紀」よりは、大彦命を越国造の祖であると推測をする記述を引用し、⁽⁶⁶⁾ 更に、「國造本紀」⁽⁶⁷⁾の「高志國造」の項にある「志賀高穴朝朝御世。阿閉臣祖屋主男心（思、田心）命三世孫市入命定賜國造」とした記載をも引用する。ただ、後の越後国に拘わる地域の国造は、同記に記された「久比岐（波）國造」と「高志深江國造」であるとされ、⁽⁶⁸⁾「高志國造」は同記に於ける諸地域国造の配列の方法、順番〔→若狭國造→高志國造→三國（方）國造→角鹿國造→加（賀）我國造→〕よりも、それらが出鱈目な配列になっているとも考えられず、「越後野志」が参照した処の「高志國造」は、後掲した『福井県史』通史編1、原始・古代、に於いても指摘されている如く、後の越前国内に在ったとする方が整合性がとれる。何れにしても、当宇奈具志神社が越国造の祖先をその祭神として祀っているとすれば、当該地域が古代以前よりも、既に越国（広域的な越国、ほぼ現在の北陸地方に該当する地域、と言うよりも、寧ろ後の越後国域を想定した地域的な範囲）の中心的な場所であったと言う推論も成立するかもしれない。⁽⁶⁹⁾

本項の冒頭でも述べた様に、京都府北部、日本海に面した丹後半島、及び、その周辺地域には「奈具（志）」と称した社名や地名が散在する。それは、元々当地方に伝来していた沿岸部地形の大規模な変動を伴った様な自然現象（地震、地盤崩壊、津波、洪水、土石流等）に関する伝説、伝承、口碑等が、上記の如き来歴を持った天女（豊宇賀能賣命）に拘わる境遇やその意識の変化、鎮座地の変遷の内に、水に拘わる話として転化、又、

内包させられて行ったのではないかと推測を行なった。それは、天橋立をも含む福井県、京都府の若狭湾沿岸地域、取り分け同湾西部に於ける地形の複雑さの理由や、所謂、「冠島（大島）、沓島（小島）沈島伝説」の成立に拘わる、自然的、社会的な背景をも示唆するものではないかと推論したのである。若しそうであるならば、そうした自然や社会的な事象に対しての、ヤマト王権に依る編集、監修を受けた思想が、同王権に依って再編成された「海人」集団に依って、若狭湾地域よりも更に北西方向へと、日本海沿岸沿いに航路を使用しながら、新潟県域へも伝播させられて行った、とすることも可能であるかもしれない。それは、王権に依る威令の北進政策、蝦夷勢力の圧倒と言う観点よりも説明可能ではあろう。ただ、奈具志と言う語自体は若狭湾地域に限定され、固有化した古代日本語ではなく、一般的な古代日本語運用の中に位置付けられる語であることも又、合わせて考慮する必要はあろう。

当社の社伝に依れば、Aは当初、当村の別地であった一之坂に鎮座し、次いで二之坂へ移転し、更に、寛治年間（1087～1094年）には、社地崩壊のため現在地に遷座したとしている。それを寛治5年（1091）と断定する伝承、伝説すらある。元々は乙茂地区の北東方向に当たる赤坂山付近に在って、後になり当地へ移動したとする伝承も有る。その後の、嘉保2年（1095）造営、元和4年（1618）造営、貞享2年（1685）社殿改替と言った、当社経緯の中に於いて語られる創建の歴史である。当社は、戊辰戦争時に於ける明治元年（1868）6月24日の官軍との決（血）戦場としては知られるものの、⁽⁷⁰⁾ 当社自体の来歴に就いては、社伝と称する伝承に依拠する部分も大きく、実際には、不確定な要素を多分に含んでいるのである。寛治年間の社地崩壊とその後の移転伝承も、寛治の「越後国図」より齎された影響である可能性も全く排除することは出来ないのかもしれない。つまり、社地移転の契機を災害に求めたのである。ただ、そうした伝承の中に若し真実が含まれているとするならば、寛治の「越後国図」に描かれた状況が当社の存在や、それに纏わる社伝より立証される可能性もあるが、現段階に於いては、それを検証するに足る十分で、尚且つ、科学的にも整合性の取れた材料を筆者は得てはいない。

丁度この頃、東北地方では、同じ寛治年間(同元年)には源義家が奥羽の豪族清原氏の乱を鎮定した時期、所謂、後三年の役が終結した時期に当たる。上記に於いて、その存在に就き指摘した種々の社伝と称する伝承では、その社地崩壊の理由を伝えてはいない。当社では、その祭神を「國造本紀」に於いて出雲国造、出雲臣の祖先神とされた天穗日命(天菩比命)としている。穂は稲、日、比は霊を表わした穀霊神に因む神名であるとされている。⁽⁷¹⁾ 更に、健御名方命と大山祇命とが合祀される。現在は、社内施設として本殿、幣殿、拝殿、社務所等を設けるが、それは当社が現在地へ遷座され、創建された当初のものではないであろう。その境内には、本殿正面右脇に立つ大椎の木(常緑広葉樹スダジイ、出雲崎町文化財保護条例指定)⁽⁷²⁾ があって、神木として信仰されており、その樹高は約20メートル、目通り幹囲は約5.2mであるが、その樹齢は約500年程であると推定されており、寛治年間当初より存在したものではない。祭礼としては、毎年3月25日には春季例祭、そして同8月25日には秋季例祭として執行されている。現段階に於いて、現有の諸史料より筆者がAに就いて追究出来得るのは残念ながら、ここ迄である。

さて、同じ出雲崎町の沿岸部には、勝見稲荷堂(出雲崎町大字勝見951)がある。その伝承に基づけば、鎌倉幕府に依る追尾の手を遁れて、柏崎方面よりこの地へやって来た源義経、静御前(静女)、佐藤継信・忠信の母親、音羽御前等の一行は、文治2年(1186)に勝見の浦に上陸したと言う。⁽⁷³⁾ その後、義経のみが更に北上の途に就き、残された人々はこの地に留まって、建久元年(1190)、一字を建立し、義経の着用した兜の守護神である、源九郎稲荷咤枳尼尊天をそこへ安置したのを勝見稲荷堂の創建の経緯としている。それに付随し、義経の北の方が蛇崩れで悪蛇を退治したと言う伝承や、静御前が当地に留まって源九郎稲荷咤枳尼尊天を奉遷した等の伝承も残されているのである。先述した様に、勝見稲荷堂に於いても祀られる稲荷神は、元々水(海水)との関わり合いを強調した存在であり、それを当堂では祭祀しているのである。そこには、航海や漁業安全祈願の目的と共に、当所に於いては、古来、水に起因した災害が多発して来たことを類推させる事象である。又、先述の如く、平成26年(2014)8月19日～翌20

日にかけて、広島県広島市安佐北区、安佐南区に於いて大きな人的、物的被害を発生させた大雨では、各所で洪水、土砂崩れ、崖崩れ、土石流等の災害が起きた。その内、安佐南区八木地区では、元々存在していた「蛇落地悪谷(じゃらくじあしだに)」の地名が→八木上楽地芦谷(じょうらくじあしや)→八木、の様な変遷を経て現在に至っていたことを上で指摘した。当地には、元々、武士が龍(蛇)の首を刀で刎ねて、その首が落下した地点を蛇落地と称する様になったとする伝承が残されていたのであった。安佐南区八木地区に於ける事例では、文字認知を前提とはしない恐ろしい伝承や地名として、水災害、土砂災害に拘わる記憶を残して来たものと推察される。「蛇(龍)」の文字が著しく多量の水の出来を意味していたことは、ほぼ間違い無いであろう。勝見稲荷堂に於いても、義経一行の到来に纏わる伝承は、実際には「義経記」等の内容を受けて後付けで発生したものであろうが、義経の北の方が、勝見稲荷堂の北東側約1キロメートルの場所に在った蛇崩れ(現在の蛇崩丘)で悪蛇を退治したと言う伝承、及び、稲荷神を当堂に於いて祭祀している事象、更には近年、当該地域に於いて発生した大雨に伴う土砂災害事例⁽⁷⁴⁾等を勘案した場合、当所が取り分け、大雨には弱い地域であったという推論が成立し、それを克服する為の文化的対処法として稲荷神を祭祀し、その為の施設を建設し、更には、そこへ人々に依る継続的な関心を集める(災害に対する意識の低下防止)一つの手法として、誰もが知っていた源義経、静御前(静女)の逸話を後付けで付加したものと推測をするのである。それに加えて、先述した如く、「北越史料出雲崎」を出典とした光照寺創建の話題に於いて、「伝承の宝物中三光観世音あり。其昔承保年中大字蛇崩の海中より出現す。依って一字を設け安置す。一説に草生水油の中より出現せりとあり。尼瀬海岸なる草生水澗より拾い上げたるならんか。天正二年(1574)越後札所の十九番とせり」とあって、「承保元年(1074)に海中出現の観音堂を設く」との綱文を立てることを紹介した。海中より拾い上げたと言うその仏像が発見されたのが蛇崩と言う地名を持った同一の場所であったことは、そこが過去に於いて、何らかの「水災害」に襲われて来た来歴を示すものでもあったとした。つまり、「義経の北の方が蛇崩れ

で悪蛇を退治したと言う伝承」とは、当該地域に於いて度々出来た大雨や、それに起因した土砂災害に対して、それを克服しようとした、或いは、今後もそれらの災害を克服したいのであれば、光照寺の三光観世音像を礼拝しなければならない、とした仏教上の信仰、布教活動へと災害対処が形を変えて行った文化的な現象であると推定されるのである。先に提示した寛治の「越後国図」に記載された当地方に於ける地上の形状、又、寛治6年（1092）に発生していたとする地盤上の大規模な災害が若し真実であったとするならば、僅か百年後の当地に在っては、まだその影響が大きく残っていた筈であり、地表面の状況も相当程度不安定であったことが推測されることより、以上の様な（文化的な）対応が出雲崎地域に於いて採用されていたこととの整合性はあるかもしれないのである。



写真：長岡市寺泊山田の山田海岸より出雲崎方面を臨む（筆者撮影。この付近では国道402号線を挟んで日本海の東側には、海岸に寺泊、西山低位丘陵が直ぐ迫っている場所が多く見受けられる。当該地域に於ける地層層序では、大湊付近より順に、中子軽石層や加久藤・阿多鳥浜テフラを挟んで、上部には大湊・番神等の砂層、北上するに従い西山層（泥岩）、椎谷層（砂岩と泥岩との互層）、寺泊層（黒色泥岩）となって勝見稲荷堂付近へと至る。それらの丘陵の内、海岸に面した斜面は経年の浸食や冬季の季節風等の影響に依ってかなり脆弱になっているものと推測され、その表面は崩れ易く、大雨時には、各所で小規模な土砂崩れも見られる）



写真：新潟県三島郡出雲崎町勝見951に所在する源九郎稲荷神社〔筆者撮影。国道352号線を挟んで日本海の反対側に建つ。源義経、静御前（静女）、妻女等に依る東北地方への逃避行の途上に於いて、当地に立寄ったこと自体は事実かもしれない。同じ新潟県柏崎市上輪329-1の弘川南側にある断崖上に建つ胞姫神社にも、やはり義経一行に拘わる伝承が残されている。文治2年（1186）、義経主従等の一行は直江津方面より柏崎へと至る途中、当所で急に妻女が産気付き、止むを得ず産所を設けて嫡男亀若丸を出産したと言う。弁慶はここに亀若丸の胞衣を納め、源氏の氏神である諏訪神、八幡神を祀ったとしている。胞衣を埋納するのは縄文時代以来の慣習であった。「義経記」では、彼らが北陸道沿いに北上して行った様子が記されるが、それが軍記物語である以上、読者の存在を想定し、内容が脚色されるのは必然的な結果ではあろう。源九郎稲荷神社では稲荷神を祀っていることより、義経伝承とは別の次元に於いて、やはり水（海水、淡水）との関わり合いの中で当社存在の意義を検討するべきであるのかもしれない。そのことは、筆者が以前に指摘をした柏崎市宮川地内の不動明王（堂）に於ける事例とも拘わる可能性もある。当社と同じ沿岸ライン上にそれは存在するのである〕



写真：新潟県三島郡出雲崎町勝見448付近。通称「蛇崩丘」（筆者撮影。「蛇崩丘」は通称であって、現在の正式な地名、住居表示ではない。この近辺では丘陵も比較的滑らかであって、海岸線の直ぐそばに迄、丘陵、砂丘が迫っている訳ではない。それにも拘わらず、当所が「蛇崩丘」と言った呼称で呼ばれているのには、そうしなければならない必然的な理由があった筈である。若しかしたら、度重なる崩落に依って、既に崩れるべき箇所は崩れた後で、現況の様態になっている可能性もあろう。何れにしても、そうした水災害を想起させる地名がそのまま通称として残されている稀有の事例であると言っても良いのかもしれない。当所の北東方向約1キロメートルの場所にある光照寺創建の話題に於いて、「伝承の宝物中三光観世音あり。其昔承保年中大字蛇崩の海中より出現す」とした「北越史料出雲崎」の記述よりは、「蛇崩丘」が陸上のみならず、当所の海底域をも含んだかなり広範な地域を包括した呼称であって、そこではかつて、陸上

部分に於ける斜面崩壊だけではなく、海底地滑りをも引き起こしていた、深刻な災害が多発していた場所であったことも推測されるのである。そうした自然的事象を後世へ伝える目的で以って、上の様な伝承が残される様になったのかもしれない。橋の左奥の丘陵が「蛇崩丘」である)

3—3：長岡市島崎所在の宇奈具志神社

次に、Bであるが、先ず宇奈具志神社が所在している島崎地域に就いて検討を加えてみる。実は、上記の出雲崎町乙茂地域とは対照的に、当該島崎地域の南北朝期以前に於ける文献史料上に於ける事跡に就いては良く分かっていない。管見の限り、建武3年（1336）2月7日付秩父（色部）三郎藏人高長軍忠状案⁽⁷⁵⁾に、「西古志郡島崎城塚立籠之間、馳向搦手追落上、里見輔阿闍梨重慶侍、生捕飯野三郎二郎光廣被誅畢」と記されるのが初見である。Bより北方約1.1キロメートル付近の西山丘陵、平野接続部（島崎宇奈良崎）に在った島崎城（奈良崎城）に於いて、揚北衆で北朝方の色部高長が当国大将であった加地景綱方として参戦し、南朝方の小木（荻）、風間、河内、池等の諸氏が籠城していた島崎城を搦め手側より攻撃して里見氏を捕縛し、飯野氏を誅したとする記事の中に登場した島崎城の存在である。城が所在していた場所の標高は約30.6メートルである。⁽⁷⁶⁾ Bの所在している島崎地区中心部集落形成地区は周囲の水田部よりは約5～6メートル程度標高が高く、然も西側にある西山低位丘陵より東側へ突き出した半島状の舌状台地先端部分に当たる。Bのロケーションには、Aとの類似性が認められるのである。何れも標高の低い低地、田と同じ平坦部ではなく、周辺部よりは若干小高くなっていて、周囲を見渡せる様な高台に建てられているのである。島崎地区西側に当たる丘陵上には上記八幡林遺跡が所在しているので、南北朝期以前に於いても周辺地域に全く人々の活動痕跡が無い訳ではない。だが、島崎地域（現集落形成地区）に限定した場合には、現在の処、平安中期以前に迄は遡る事の出来得る材料が見当たらない。それは、乙茂地域が～古代、中世を通じて、継続的に人々の営みが為されて来た場所であると言う評価が可能なのであったのと

は対照的である。当所も乙茂地区同様、現在の上越地方に越後国の中心的な位置付けが与えられることが明確となる室町～戦国期以前の越後国に在って、国の中心的な場所に、乙茂地域よりも更に近接していたと言う事情、古代の主要な道路、官道としての北陸道が、その近傍を通過し、大家駅も設けられていたと見られると言う事情が存在してはいたものの、八幡林遺跡のある西側台地上が、当該地域のみならず、少なく共、古代、中世前半期に在っては、越後国や古志郡の中心的な場所であり、態々、そこよりも標高が低く、東側に下がった条件の良くは無い場所を取って使用する必要性が無かったことが、現島崎地域中心部集落形成地区に南北朝期以前に於ける事跡を中々見出すことが出来ない主要な理由であろう。

ところで、島崎地区の宇奈具志神社由緒に依れば、当社の起源は不詳であるものの、元々は「延喜式 卷十 神祇十 神名下」に「古志郡六座 並小」として登載される「小丹生（オニフ）神社」として、祭神太田命（猿田彦大神後裔）を祀るものであったとしている。現在では、主神として太田命を据え、建南方命（諏訪社）、素戔鳴命、大物主神を合祀する。養老年間（717～724年）に、主神である太田命が麴を盛る室蓋に乗って字大田中に天降りしたとする伝承を有する。従って、当地では、麴室を作る時には、当社内の土を塗り加えれば麴の出来が良くなるとして、その土を求める習慣が存在するとしているのである。「日本書紀 卷一 大八洲生成」に於いても、「一書曰。（中略）伊弉諾尊。伊弉冊尊。立於天浮橋（アマノウキハシ）之上共計曰。底下豈無國歟。迺以天之瓊（ニ、ヌ）、瓊。玉也。此曰努。矛指下而探之。是獲滄溟（アヲウナバラ）。其矛鋒滴瀝之潮。凝成一嶋。名之曰礮馭慮（慮）嶋（ヲノコロジマ）。二神於是降居彼嶋。因欲共爲夫婦產生洲國。便以礮馭慮（慮）嶋爲國中之柱。柱。此云美籓旨邏（羅）」、それに続けて、「一書曰。天神謂伊弉諾尊。伊弉冊尊曰。有豊葦原千五百（チイヲ）秋（津）瑞穂之地。宜汝往脩（循）之。迺賜天瓊戈。於是二神立於天上浮橋（アマノウキハシ）投戈求地。因晝滄海而引舉之。即戈鋒垂落之潮結而爲嶋。名曰礮馭慮（慮）嶋（ヲノコロシマ）。二神降居彼嶋。化作（爲）八尋（ヤヒロ、ヤヒロ）之殿。又化豎天柱（アメノミハシラ）」と記される様に、「国生み神話」の重要な手段として天浮

橋が登場するのである。先述の如く、国生み、つまり、物理的な意味合いに於いて、日本の国土形成に関して登場する天浮橋とは、伊弉諾尊、伊弉冊尊二神が上空に於いて立っている目的の橋として描写され、それは又、想像上の日本最初の国土である礮馭慮（慮）嶋（ヲノコロジマ）⁽⁷⁷⁾に当該二神が降居する迄の仮住まいとしての役割をも果たすものでもあった。それ故、天浮橋は二神が礮馭慮（慮）嶋に降りてしまえば用途の無いものであり、「丹後國風土記 逸文」に記される如く、それは（朽ちて）「仆伏」したのかもしれない。「仆伏」と言う語の表現法の中に在っても、そこに地表面の変動を伴う変化（災害）の要素が内包されていた可能性も有るかもしれない。現在のな認識に立脚するならば、それは明らかに避けるべき災害ではあるが、当時の人々は、そうした自然的事象の中に神の意志の発現を汲み取り、それに基づいた行動を取っていたのかもしれない。しかし、この後、古事記上巻の葦原中国平定の話に於いて天浮橋は再登場し、天照大神の命を受けたその子の正勝吾勝勝速日天忍穗耳命（マサカツアカツカチハヤヒアメノオシホミミノミコト）が、豊葦原之千秋長五百秋之水穂国を統治する為に、高天原より地上へ天降りする途上に於いて、一旦立った（「多多志」）空中の場所としても描写されるのである。更に、天孫降臨の項に於いても、天津神の命を受けた天津日子番能迹迹藝命（アマツヒコホノニギノミコト）が、天之石位（アマノイハクラ）を離脱して、やはり竺（筑）紫ノ日向之高千穂之久志布流多氣に天降（あも）りする途上に、「於天浮橋、宇岐士摩（浮島）理、蘇理多多斯亅」として、移動具である天浮橋より浮島へと空中で乗り移り、その淵に威厳を以って立った場所として再々登場する。つまり、そうした神の移動手段とは、神が鎮座する為の適地を探索する目的の物であり、豊葦原之千秋長五百秋之水穂国を国土統治する為の拠点を探し出すと言う意味に於いては、それが正に災害を受け難い場所と言った共通項を持つものであろう。そうであるからこそ、そうした可視的装置である神社は、周囲の土地よりも物理的に標高の高い場所＝災害（取り分け、「水災害」）の影響の低い場所、と言う条件設定を当初より必然的に持つこととなったのである。AもBもそうした条件に合致するのである。

当社は当初、現在地の南方八町にある字大田（現在のJR越後線小島谷駅付近か）に在って出田神社と称し、当地域の産土神であったとする。宝治2年（1248）4月15日には現在地へ遷座したと言う。明治3年（1870）には社号を宇奈具志神社と改称した。現在、境内には十二社〔創立：宝永7年（1709）2月〕、神明社〔創立：弘化元年（1844）5月〕、古峯社〔創立：明治33年（1900）〕、そして、**稲荷社**をも境内神社として奉斎しているが、稲荷社の創建年代は不詳であるとする。この稲荷社が当社創建当時以降、比較的古い時代よりの当社境内社であったとするならば、上で述べた指摘が適用される可能性もある。近代に入って、当社が社伝にもあった小丹生神社ではなく、宇奈具志神社に改称された正確な理由は不明であるが、当社が延喜式登載の小丹生神社ではなく、宇奈具志神社論社であると言う考え方に基づいた措置であったのかもしれない。ただ、当社が南方より現在地に移転して来た宝治年間に着目した場合、同じ島崎にある真言宗豊山派妙徳寺の創建が治暦年間（1065～1069年）であるとされることより、その年代にそれ程の違和感がある訳ではない。人々の存在が全く想定されない場所に、敢えて寺院や神社を創建したとも考え難いからでもある。ただ、妙徳寺の創建年代の伝承が正確であるならば、寛治の「越後国図」に描かれた**寛治6年（1092）大異変**の約20～30年前には、現島崎集落が形成されていたことになる。そこに描かれた当時の信濃川、刈谷田川河口部（現在の長岡市中之島地区付近か）の現在に於ける標高は約10～11メートル、Bの建つ場所の現在の標高は約20メートル、B周辺の水田の現在の標高は約14～15メートル程度であることより、同図に記載された状況が真実であったとするならば、Bの所在する島崎地区中心部は、寛治の「越後国図」が作成された当時に於いて、田園地帯の真ん中にはあるものの、完全に陸地であったか、又は、そののみが島の様に、水上、湿地上に浮き出た地域であったことになる。それが寛治6年の事象の結果を受けて、地面が隆起し、周囲の水が引き、その156年後になって、より北方に在る場所（集落）へ遷座したと言うことになるのであろうか。Bの方には、特段、寛治年間の災害に依る被害や、移転の伝承、口碑等は管見の限り、認められてはいない。『角川日本地名大辞典 15

新潟県』の「三島郡和島村—沿革—近世—村々の様子」の項に依れば、近世に於ける当村での新田開発高は極僅かであり、「元禄郷帳」（元禄年間、1688～1704年）と「天保郷帳」（天保年間、1830～1844年）間の石高増加は、三島郡全体では1.21倍であったものの、旧和島村地域27か村中、これを超えたのは北野（1.23倍）、三瀬ヶ谷（同）、中村（1.55倍）の三か所に過ぎなかったとする。又、当村は島崎川—旧国上村—信濃川支流西川を經由し、古くは国津とされている蒲原津、後の新潟湊へと至る当該地域に於ける交通上の要衝であったとされるが、旧和島村地域に入ると殆んど高低差が生じない為に、屢、島崎川沿岸地域は洪水に見舞われて来たとしているのである（同「島崎川の治水」）。つまり、当所平坦部は、古代に在っては其の殆んどが低湿地帯や湖沼地帯であって、湿田にすら転換不可能な程、地上の状況が良くは無かった場所であったと言う推論も成立する。そのことは、新潟県域に於ける古代遺跡、土師器や須恵器の出土、官道、官道上の駅や、官衙遺跡、式内社、論社の多くが日本海沿岸部や河川流域、丘陵と平野部の境界線付近に存在していた事象とも合致する。そこで、新潟平野に立地する官衙が当時の自然地形であった内水面を利用した支配を行っていたと言う指摘が行なわれるのも、⁽⁷⁸⁾ 必然性のある事であろう。そこは近世に入っても尚、水利には恵まれていたものの、新田開発が殆んど不可能な低湿地帯であったという評価が出来るのである。

昭和13年（1938）3月に、新潟縣長岡女子師範学校附属小学校内長岡市教育會教育研究部に依り発行された『長岡市及近郊 神社調稿』（第四章：三島郡の神社—第十二節：宇奈具志神社）では、宇奈具志神社としてはBを掲載する（92～94頁）。そこでは、小池内廣氏『越後國式内神社考』（刊本は『神道大系神社編 越中・越後・佐渡国』）の主張を援用しながら、Bがかつての小丹生神社であり、祭神を太田命としながらも、後に宇奈具志神社とされた背景として、出田神社と称した社号の経緯、卜田祭の存在、そして、当社を式内社であると認定した吉田家の免許に依るものであると指摘をしている。又、小池氏が小丹生の小の語は讚辞であり、丹生は赤土の語義であって美（めでた）き地を指し示すと指摘したことを受けて、それを

上記廻室を作る際の当地に於ける慣習に関連付けている。しかし、「延喜式 卷十 神祇十 神名下」に「古志郡六座 並小」として登載される「小丹生（オニフ）神社」の固有名詞部分の語の音に関連し、筆者は以前に於いて、福井県小浜市（若狭国小浜）に所在したJR小浜線東小浜駅付近に展開する古くからの地名「遠敷（おにゅう、おにふ）」があり、これは「遠くへやる」という意味の古代朝鮮語「ウォンフー」の発音に由来しているとされることを指摘した。そこは、平安末期以来の国市に起源を持った、中世の定期市として知られる遠敷市の開催場所でもある。⁽⁷⁹⁾ つまり、上でも指摘した様に、乙茂地区には、出土した木炭の放射性炭素測定に依り7世紀末～8世紀後半期のものと判断されている製鉄遺跡（金谷川内遺跡、合清水遺跡）が所在していたし、長岡市所在で火葬痕跡を持つ大萱場古墳や、妙高市関山4804にある関山神社に於ける新羅仏（百済仏）、燕市中島竹ヶ花集落にある竹ヶ花山（新羅より渡来した王族の墳墓ではないかとされ、その頂上部には「新羅王碑」が建つ）、長野県木島平村の根塚遺跡等の存在よりは、渡来人（技術者）の存在も推察されたことより、少なく共、越後国～信濃国北部には、佐渡国をも包含した沿岸部地域に於ける意図せざる漂流者をも含めて、新羅国、百済国等、韓半島諸国出身の多くの渡来人が、かなり広範囲に渡って居住していたと見られ、Bの古称であった小丹生（オニフ）も又、そうした故郷を懐かしんだ韓半島由来の渡来人集団に起因した名称であった可能性もある。そのことは、島崎地区が中世前半期に至る越後国の中心的な場所であると推定されていることよりも窺えるのである。官司に依って統制された渡来人集団が存在していた可能性である。8世紀～9世紀にかけての時期には、日本と新羅との国家間関係が必ずしも良好とは言えないにも関わらず、何故か新羅国より日本へ渡来する人々も多く、弘仁11年（820）2月には遠江国、駿河国両国に在住していた新羅人700人に依る反叛事件も発生していたのである。⁽⁸⁰⁾ 移住を余儀なくさせられていたとは言え、この二か国だけでも実に700人もの新羅人が存在していたことは注目されるべきことではあろう。700人という人数は、単なる倭国への移住者達であったのであろうか。更に当該期には新羅人に依る九州への入寇も相次ぎ、朝廷はそう

した状況へも対処せざるを得なかったが、遂に天長元年（824）には彼らを陸奥国へ強制的に移住させ、倭国の中心部より遠ざけると共に、以後一切の新羅人の受け入れを拒んだのである。⁽⁸¹⁾ 水に拘わる場面に於いて稲荷神を祀るのは、秦始皇帝の末裔弓月君に始まると言う渡来系氏族、秦氏の信奉した稲荷神（倉稲魂命、ウカノミタマノミコト）に迄遡ることが可能であるかもしれない。上述した様に、「ハタ（ダ）」は、古代朝鮮語に於いて海を表現した語であり、秦氏は新羅国よりの渡来人集団であったとする見解が優勢である。その弓月君が百済国より来帰した記事（応神天皇14年条）を載せる「日本書紀 卷十 應神天皇」では、同3年（272）11月条で、処々の海人（アマ）がヤマト王権の命に服さず、阿曇連の祖である大濱宿禰を派遣して鎮定した記事を載せるが、この阿曇連（安曇氏）自体も、黥面の風習を持っていたこと等に依り、その源流を東南アジア～インドネシア方面、或いは、阿曇族＝隼人族、とし、その原住地を中国大陸華南に求める説もある。⁽⁸²⁾ 彼らは倭国域外より渡来し、その造船技術や航海技術、更には、東アジア情勢に関する知識を以ってヤマト王権に服属した種族であった可能性が濃厚であろう。つまり、彼らは元々、「水（海水）」との繋がりが非常に密接であった集団であるということが出来得るのである。そうした彼らの信奉した神が、創建年代不詳の境内神社としてBには奉斎されているが、そこには「水災害」鎮めの効果を期待していた伝統的な対災害思想が存在した可能性についても指摘しておく。





写真：新潟県長岡市島崎4753番地に所在する論社宇奈具志神社（筆者撮影。JR越後線北側の島崎集落中央部にある。現在、同周辺部は田園地帯となっていて、ほぼ平坦部である。神社の建つ場所は、周辺部よりは多少の高台とはなっている。直近の寺泊郷本の日本海海岸迄は、直線距離で約3.1キロメートル程ある。当該宇奈具志神社の建つ場所の標高は、約22.9メートルである。当社に於いては、特に災害に拘わる伝承等は見受けられないものの、**養老年間（717～724年）に、主神である太田命が麴を盛る室蓋に乗って字大田中に天降りしたとする伝承を有することは、日本書紀にも登場した交通手段としての天浮橋との共通性も見出すことが出来る。それは、国土創成の重要なツールでもあったのである**）



写真：新潟県長岡市島崎の田中に所在する石祠（筆者撮影。島崎集落の東側の外れ、県道574号線の北側約40メートル付近の田の中にある。現状は、石製の鳥居と一对の石製狛犬とが建つ奥の地上に石祠は安置されている。現在、周辺部は田園地帯となっていて、ほぼ平坦部であり、石祠の建つ場所の標高は、「国土地理院 電子国土web」の「標高表示値」に依れば、約13.9メートルである。これは、旧島崎村の産土神、守護神であるとされる。それは、養老年間に島崎字大田中より出現した神像を拾い上げて奉斎した縁に依って、その場所が「出田宮」、「明神様」等と称される様になり、そこには後になってから、明神田、神廟と呼ばれる石祠が祀られる様になったものと推測される。京都府北部、丹後半島に所在する京丹後市峰山町二箇小字苗代には日本で初めて水稲耕作が行なわれたとする「月の輪田（三日月田）」がある。そこは、豊受大神が清水戸の湧水を引いた苗代に浸した粳稻種をその場所に蒔き、収穫された稻種を天照大神に献納した田であるとされる。伝承上は、既に日本で稲作が開始された当初に於いて、直播栽培ではなく、稲苗を苗代で育成してから田植えをする方式（移植栽培）が当地で採用されていたことになるが、長岡市島崎地区にある石祠も、その伝承の起源となっている場所が水田中であることと、倭国の神を象った神像の出現とが結合している点に於いて、水稲耕作のそうした東進に纏わる信仰がその根底に存在していた可能性も有る）

おわりに

以上、本稿に於いては、新潟県域を対象とした災害（対処文化）史で空白域となっている平安時代の中期を中心としたその前後の時期に何が起こっていたのか、否か、と言う視点より、新潟県出雲崎町と同長岡市所在の宇奈具志神社の事例を中心に考察を試みた。

まずは、新潟県胎内市大塚地域、同南魚沼市余川字江端等に所在する県内遺跡に対する発掘調査の結果を以って、少なく共、新潟県域に於いては、古来、**災害よりの復旧、復興事業が同じ様な場所に於いて繰り返されて来た**とする指摘を行なった。それは日本の様な狭小な国土、それに加えて人々の生活、生産活動に資することの可能な条件を有した平野部や丘陵部が限定されていたと言う、当時の自然地理的、又、社会的な状況の中に在っては、被災地をも復活、復興させて、再度使用せざるを得なかった状況が、昔も今も変わっていないことを表わしているともしたのである。平野部とは言いながらも、当時に於ける実際の地表面の状態が低湿地帯、湖沼地帯に近い状況であった場所は、沿岸部地域を中心として、日本中に存在していたものと推測されたのである。換言するならば、そうした状況が改善され始めたのは、戦国、織豊期に入ってからのことであり、本格的には江戸時代に入って以降に実施された社会事業に依ってであろう。取り分け、平野部、そして水陸交通の要衝であった河川や海、潟湖の沿岸部地域は、取りも直さず繰り返し「水災害」に見舞われて来た場所なのである。新潟県域に於いても、このことは正に例外ではないと指摘をした。

次いで、「**間災期**」に就いての確認を行なった。それは、**筆者が学術的には最初に作成し、使用している暫定的な日本語の造語**であるが、その語義は、前に発生していた大きな災害と、その次に発生した大規模災害との間隔（時間）の事である。これに関しては、前稿に於いても既に指摘を行なっている如く、日本の日本海側諸地域と、太平洋側諸地域とでは明らかな長短差異が存在するとした。

「2.」に於いて検証を行なった寛治の「越後国図」の記載を信じるならば、地理的には、寛治図に描かれた国上山、角田山に連なり、半島の様に

なっている部分の内水面（現在の新潟平野付近）側入り江、当時の信濃川の河口部分、沿岸地域に在ったのが本稿で述べた2か所の宇奈具志神社であったという事にはなるであろう。しかし、同図に関しては偽書であるという見解も優勢であって、そこに於ける記載をその儘受け入れることも、現時点に於いては困難であろう。ただ、考古学的な視点に立脚するならば、現在の新潟平野に該当する場所は極めて平坦で標高が低い為に、胎内川等の扇状地を除き、平安海進（8～12世紀）の影響を強く受けて遺跡分布が一旦リセットされ、室町期以降に新たな開発が行われているとした指摘もあることを紹介した。但し、新潟平野に於ける平安期～室町期にかけての時期に於ける遺跡分布がリセットされた要因がロットネスト海進であるのか、その他の理由であるのかに就いては、尚一層の検証作業が必要ではあるものの、そこには、新潟県域の中に在っても、取り分け、新潟平野部分の辿って来た来歴に対する重大な示唆が包括されているものと推測をしたのである。

又、少なく共、新潟県域に於いて、「**（宇）奈具志**」の語、発音を持った地名や施設等は珍しいのであるが、そうした古代日本語で表現され、地理的にも近接して存在していたA B両社の存在が意味していることに関しても検証を行なった。「**奈具志**」の語、発音自体は、京都府北部、丹後半島地域に於ける神話上の用例等を紹介しつつ、それが何らかの災害、取り分け、**水災害**との関連性の中で運用されて来た経緯を指摘したのである。そして、そうした災害が一段落した状態をその様な（古代）日本語に於いて表現をしたものであると推測をした。その用例がその儘A B両社へ適用可能なのか、否かに関しては今回、材料不足に依りその答えを留保せざるを得なかったものの、そうした対災害思想が、ヤマト王権に依って再編成された海人集団に依り、若狭湾沿岸地域より、政治的な意味合いをも込めながら、蝦夷の地域へと倭国の日本海沿いに東進させられて行った可能性に就いて言及をした。それと共に、伝達手段としての**文字**導入以前の段階に於ける、各地域での**語部（かたりべ）**の存在に就いても着目をした。彼らは、後にはヤマト王権の職制、制度としての語部に編成され、伴宿禰、佐伯宿禰等に管掌されて大嘗祭に奉祀し、天皇家の歴史として、それにとって都合良く整え

られた古詞一元々はヤマト王権とは直接関係しない固有、個別の説話、伝承等、を奏上したのである。この様な来歴を持った彼らに依り、そうした災害に拘わる個別的事象や考え方等が当該地域に於いて、一つの伝承、物語として形成されて行ったことも想定され得たのである。時代は下のもの、出雲崎町の沿岸部に所在する勝見稲荷堂に纏わる源義経、静御前（静女）、音羽御前等の事例を紹介した。そこでは、義経の北の方が**蛇崩れで悪蛇を退治した**と言う伝承や、**静御前が当地に留まって源九郎稲荷咤叱尼尊天を奉遷した等の伝承**も残されているのである。これ迄の検証作業に依り、「蛇（龍）」の文字が著しく多量の水の出来を意味していたことは、ほぼ間違い無い。その為、当所が取り分け、大雨に対しては弱い地域であったという推論が成立し、それを克服する為の**文化的対処法**として稲荷神を祭祀し、その為の施設を建設し、更には、そこへ人々に依る継続的な関心を集める（災害に対する意識の低下防止）一つの手法として、誰もが知っていた源義経、静御前（静女）の逸話を後付けで付加したものと推測を行なったのである。それに加え、光照寺創建の話題に於いて、「伝承の宝物中**三光観世音あり。其昔承保年中大宇蛇崩の海中より出現す**。依って一字を設け安置す。一説に**草生水油の中より出現せり**とあり。**尼瀬海岸なる草生水澗より拾い上げたるならんか。天正二年（1574）越後札所の十九番とせり**」とあり、**承保元年（1074）に創建されたとする観音堂**がその起源であったことを指摘した。つまり、海中より拾い上げられたと言うその仏像が発見されたのが、**蛇崩**と言う地名を持った同一の場所であったことは、そこが過去に於いて、何らかの「水災害」に襲われて来た来歴を示すものでもあった。つまり、「義経の北の方が**蛇崩れで悪蛇を退治した**と言う伝承」とは、当該地域に於いて度々出来た大雨や、それに起因した土砂災害に対して、それを克服しようとした、或いは、今後もそれらの災害を克服したいのであれば、光照寺の**三光観世音像**を礼拝しなければならぬ、とした**仏教上の信仰、布教活動へと災害対処が形を変えて行った文化的な現象**であると推定をしたのである。

Aの社伝に依れば、Aは当初、乙茂村の別地であった一之坂に鎮座し、次いで二之坂へ移転し、更に、寛治年間（1087～1094年）には、**社地崩壊**

のため現在地に遷座したとしている。それを寛治5年（1091）と断定する伝承、伝説すらある。そのことが事実であったのか、偽りであったのかは類推の域を出るものではないが、二回に渡る社地移転の背景には、そこに鎮座することが許されなかった物理的で切迫した何らかの理由が存在した筈である。その二回目遷座の理由が社伝に示される如く、災害に起因したものであったのか、否かに就いても、現有の史料より判断するには材料不足ではある。しかし、寛治年間としたその移転時期が、若し寛治の「越後国図」の影響に依るものであるとするならば、同図の偽書説とも相俟って、社伝の信憑性をも疑わざるを得ないであろう。ただ、寛治年間とした遷座の時期と越後国図の成立した寛治年間とが偶然的に重なったのであれば、災害発生に依る遷座も、寛治の「越後国図」の信憑性も、より真実に近いものと判断することも出来得るであろう。

Bに就いては、元々「延喜式 卷十 神祇十 神名下」に「古志郡六座 並小」として登載される「小丹生（オニフ）神社」として、祭神太田命（猿田彦大神後裔）を祀るものであったとしている。それに関連し、福井県小浜市（若狭国小浜）には古くからの地名「遠敷（おにゅう、おにふ）」があり、これは「遠くへやる」という意味の古代朝鮮語「ウォンフー」の発音に由来しているとされることを指摘した上で、越後国～信濃国北部に於いては、佐渡国をも包含した沿岸部地域に於ける意図せざる漂流者をも含めて、新羅国、百済国等、韓半島諸国出身の多くの渡来人が居住していたと見られ、Bの古称であった小丹生（オニフ）も又、そうした故郷を懐かしんだ韓半島由来の渡来人集団に起因した名称であった可能性もあると指摘をした。そのことは、島崎地区が中世前半期に至る越後国の中心的な場所であると推定されていることよりも窺えるのであった。官司に依って統制された渡来人（の技術者）集団が存在していた可能性である。現在では、Bは主神として太田命を据え、建南方命（諏訪社）、素戔鳴命、大物主神をも合祀する。養老年間（717～724年）に、主神である太田命が**麴を盛る室蓋に乗って字大田中に天降りしたとする伝承をも有する**。そして、「日本書紀 卷一 大八洲生成」に於ける「国生み神話」の重要な手段として登場した天浮橋の事例を取り上げながら、

そうした神の移動手段とは、神が鎮座する為の適地を探索する目的の物であり、豊葦原之千秋長五百秋之水穂国を国土統治する為の拠点を探し出すと言う意味に於いては、それが正に災害を受け難い場所であると言った共通項を持つものであるとした。そうであるからこそ、そうした可視的装置である神社は、周囲の土地よりも物理的に標高の高い場所＝災害（取り分け、「水災害」）の影響の低い場所、災害の影響を受けてはならない場所、と言う条件設定を当初より必然的に持つこととなったのである。AもBもそうした条件に合致すると結論付けたのである。

付論 ～新潟県域と浦島伝説、羽衣伝説～

新潟県域では、管見の限りに於いて、本稿でも指摘した様に、出雲崎町の勝見稻荷堂や光照寺創建の話題に出現した伝承を除き、全国的に散在する浦島伝説、羽衣伝説の様な、水に拘わる体系的物語形式での伝承や、それを根拠とした物理的で、可視的な装置（遺跡）の存在を確認することが出来ない。これはしかし、古来、水災害の多発していた日本の水辺では、津々浦々、その全てに浦島伝説、羽衣伝説の如き説話形式での話が存在していなければおかしい、という前提に基づいた考え方に依るものではない。実際、そうした伝承、遺跡（地）が残されているのは、京都府北部丹後半島周辺地域、三保の松原・羽衣の松（静岡県静岡市清水区）、龍宮神社・龍宮城まつり（5月初旬、鹿児島県指宿市山川岡尾ケ水の長崎鼻）と言った浦島伝承遺跡地であり、この他にも、愛知県知多郡武豊町には竜宮、富貴〔現呼称は「ふき」であるが、語源はかつての地名であった「負亀（おぶかめ）」の音読化したものを、後により縁起の良い同音異義語である富と貴に置き換えたものであろう〕、浦島川、浦島屋敷、浦之島とする地名が存在し、同町内には真楽寺（本堂左下に建つ石柱は浦島太郎が助けた亀の墓であるとする）、知里付神社（社宝「あけずの箱」は浦島太郎が竜宮城より持ち帰ったものであるとされる。当社の境内には浦島神社がある）、四季咲きカキツバタの弘法大師故地（弘法大師来訪の折り、当地を浦島太郎の生誕地であるとしたと言う伝承を残す）、負亀（おぶかめ）の松、乙姫橋、竜宮神社〔浦島太郎が竜宮城より

戻った後、天長2年（825）7月に竜宮城を偲んで大綿津見神を祭神として創建したとする〕等の浦島伝承、遺跡（地）が多く散在している。更には、神奈川県横浜市神奈川区区内にも同様の痕跡が見て取れるのである。又、内陸部ではあるが、木曾川沿岸にある寝覚の床（長野県木曾郡上松町）の浦島説話が良く知られているものでもある。これらに共通しているのは水辺に近接した施設であり、伝承であると言う点ではあるものの、全国的な視点に於いてはこうした伝承や、遺跡（地）が残されているのは、寧ろ少数派である。それらが残されているからと言って、それが直ちに過去に於ける大規模な水災害に繋がり得るものでもないし、それを証明することの出来得る科学的な根拠も無い。しかし、伝承や、それに拘わる遺跡（地）が形成されるには、それなりの理由が存在していた筈である。それが、或る場合には、津波や洪水、土砂災害の発生を示唆する目的で為された可能性もあろう。

取り分け、浦島伝説の場合にあっては、陸上側に於ける遺跡地や伝承の形成のみならず、海上、海底側（龍宮城）にもそうした痕跡が認められる必要がある。少なく共、丹後半島周辺地域に於いては、それがセットで検出されたのである。浦島伝承の意味している内容とは、前稿でも触れた様に、海人に依る中国大陸由来の奇譚（物語）伝播の影響を受け、過去に於ける大規模な沿岸部地形の変更を伴う様な自然的事象の発生を示唆したものである。新潟県域に於いても、寛治の「越後国図」作成前後での大きな地理的変化が若し真実であった場合、浦島伝承や羽衣伝説が形成され得る余地は多分に存在したものの、そうした痕跡は見当たらない。それは、そうした伝承の形成に「海人」の関与が所与の条件としてあり、新潟県域は蝦夷とヤマト王権の勢力とが拮抗した境界領域、所謂、「蝦夷境」でもあったが為に、そうした水災害に拘わる中国大陸や韓半島由来の対災害思想が中々成立、浸透し難かったと言う側面があったからに他ならない。かつての越国（こしのくに）が越前、越中、越後の三ヶ国に分割されたのは、持統天皇3年（689）より、同6年までの間とされている。⁽⁸³⁾ そこで、「越国の分割は、直接的に蝦夷集団と関わり、日常的に蝦夷問題を扱う、蝦夷対策に特化した地域を「越後国」として切り離し、

他の（越国の）地域を日常的な蝦夷問題から解放し、より一般的な令制国に近づけるという意味があった」とし、古代越後国を巡る度重なる国境の変遷には、律令政府による対蝦夷政策が色濃く反映されていたとする指摘も存在する。⁽⁸⁴⁾ そうであったからこそ、ヤマト王権は越国最奥部に当たる、後の越後国地域に対しては、文字導入以前の段階に於ける、語部（かたりべ）の存在を重要視し、彼らを当地へ派遣したものと推測される。彼らは、後にはヤマト王権の職制、制度としての語部に編成され、伴宿禰、佐伯宿禰等に管掌されて大嘗祭に奉祀し、天皇家の歴史として、それにとって都合良く整えられた古詞一元々はヤマト王権とは直接関係しない固有、個別の説話、伝承等、を奏上したのである。この様な来歴を持った彼らに依り、そうした災害に拘わる個別的事象や考え方等が当該地域に於いて、一つの伝承、物語として形成されて行ったことも想定され得たのではあるが、越後国地域に於いては、上記の如き地域特性を以って、それが浦島伝説、羽衣伝説の様に、或る程度洗練され、体系化された物語としては発展しなかったのである。

又、福井県沿岸地域、福井平野に該当する地域も、今から凡そ6,000年前の縄文時代前期には縄文海進の影響によって海水準が現在より数メートル上昇していたことで、古九頭竜湾と呼ばれる内湾となっていた。福井市中心部に在る足羽山もその内湾に南側より突き出した半島の様な形状を呈していた。こうした地上面に於ける状況は、その後、海退が進んだ時期に於いても暫くの間は継続されていたものと推測される。つまり、そこは尚、低湿地帯、湖沼地帯であって、人々が有効に使用することが可能な地表面の状態にはなっていなかったのである。そうした中、継体天皇とその母親とが当地に於ける開発者として、伝承上に登場するのである。同天皇はそれ以前のヤマト王権とは連続せず、ヤマトの勢力を北部より圧倒して立てられたとする、越前、近江国地域に根差した異質な王権（豪族）としてあり、継体自身は母親〔振（フル）媛〕の出身地である越前国の高向（福井県坂井市丸岡町）で育てられ、男大迹（ヲホト）王として5世紀末に当たる時期に於いて、越前国付近を支配していたとされる。垂仁天皇7世の子孫に当たるとする振媛は、元々「三國坂中井。中此

云那」（「日本書紀」卷十七）にあり、近江国高嶋郡三尾之別業にいた彦主人王（ヒコアルシヌシノキミ）よりの招請を受けて、その妃になったという。更に、男大迹王は当地に九頭竜川、足羽川、日野川を開削して、九頭竜川河口に当たる三国に水門（みなと）を設け、その結果、水上交易が盛んになったとする伝承を残している。若しそうであるとするならば、瀬戸内海沿岸域、北部九州より日本海沿岸経由で丹後半島、若狭湾沿岸地域に迄東進、進出して来た海人族との接触があり、それを旗下に取り込んでいた可能性も指摘されるであろう。継体王権の場合に在っては、そうした海上勢力や、越国地域に所在した豪族勢力をも背景としたヤマト経略が想定されるかもしれない。振媛、男大迹王母子と越前国三国（水門）という接点よりは、以上の様な推論も成り立つ。

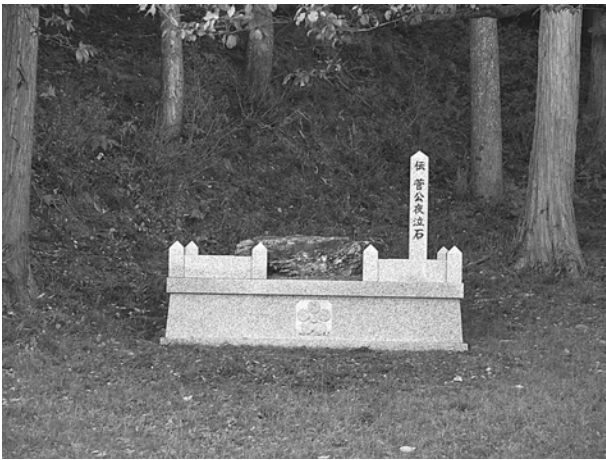
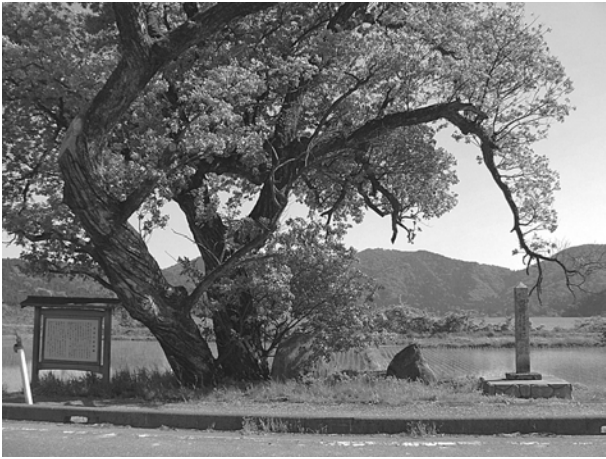
現在、福井市内足羽山に所在する足羽神社は継体天皇、男大迹王を祭神とし、同社の絵馬にも継体天皇が描かれる。継体天皇は、湖沼地帯であった、かつての古九頭竜湾地帯へ九頭竜、足羽、日野川を開削し、三国へ水門を開いたとされ、その後の日本海航路や外交、交易に於ける三国湊の存在意義を考慮するならば、その母親の振媛と共に越前平野の形成に対して多大な功績を残した人物であると評価をされている。その為に、足羽神社では、現在でも産業開発興隆や工事安全の神徳があるとされる。足羽山公園東側頂上部に置かれている継体天皇石像は、明治16年（1883）、当地の石匠内山基四郎氏を始めとした島田、宮崎、谷屋、藤間、林氏等が、同天皇が採掘を行なったと言う伝承を有する笏谷石を使用し、かつての山頂古墳（4世紀頃の築造、直径約60メートル、高さ約10メートル、笏谷石製直弧文石棺・石室・埴輪・三角縁神獸鏡破片・玉類等が出土）の辺りに建立したものである。その意味に於いては、現在でも当地の人々に依る継体天皇、振媛に対する信仰は継続されているのかもしれない。この継体天皇と振媛に拘わる伝承は、浦島、羽衣伝承の様な災害の記憶を留めた伝承ではなく、当所の開発に纏わるものであって、それが当地に居住して来た人々に依る感謝や信仰となって現在に迄至っている事例である。ただ、そこには当地の来歴に関する情報が含まれている可能性もあり、寛治の「越後国図」の如き沿岸部の状況は、かつて、日本中に展開し

ていたのであって、そこが陸地化した原因が海退に依るものだけであったのか、地震発生に伴う大規模な地盤の隆起であったのか、長期間に渡る河川上流部よりの土砂堆積であったのか、又、それらをも包括した形での複合的な要因であったのか、何れにしても、一つの文化論として、こうした伝承より過去に於けるその場所の履歴を探る作業も必要なのではないだろうか。



写真：愛知県の知多半島東岸に散在する浦島説話伝承地（筆者撮影。同県武豊町の三河湾沿岸部には浦島説話に拘わる遺跡地が数多く残る。これらは半島部分東部の陸上に所在するものであるが、それに対応した海上側での遺跡地の比定が課題である。三河湾にも佐久島、日間賀島、篠島、姫島等の島嶼が存在しているが、そうした島々の存在に就いて検証を行なう必要性が有るかもしれない）

- ①負亀（おぶがめ）の松（浦島太郎が助けた亀に背負われて竜宮城へ行ったとされる）
- ②竜宮神社（祭神は大綿津見神）
- ③乙姫橋
- ④浦島神社（知里付神社内にある）
- ⑤真楽寺内にある亀の墓（浦島太郎が助けた亀の墓であるとされる→案内板の下に置かれた石。左端には新しく造られた亀の石像がある）



写真：滋賀県の琵琶湖北側にある余呉湖北岸「天女の衣掛柳」(上)、「菅公夜泣石」(下)(筆者撮影)。昔、天の八乙女が白鳥となってこの地へ舞い降り、この柳の木に纏っていた羽衣を掛けて水浴びをしている最中に、伊香刀美が白犬を使ってその羽衣を隠匿したと言う。天女は仕方なく彼の妻となり、二男二女を儲けたとする。又、桐島太夫の妻となって一男を産んだとする別の伝承も残されている。この場合、天女は後になり羽衣を見つけ出して天へ戻り、地上に残されたその子は母恋しさの余り、泣き続けたと言う。天女の衣掛柳より北方へ約1キロメートルの場所には西天神宮と「夜泣石」の遺跡があり、その子は後の菅原道真であると言う伝承もある。地上へ残された子とその母親(天女)との再会の日時が7月7日であるとする「雑話集」所載の伝承も有り、中国大陸より伝播して来た天女伝説と七夕説話とがこの地で習合したことが窺える。筆者がかつて指摘した如く、「丹後國風土記

逸文」の「奈具社」の項では、**農耕神、穀物神である豊宇賀能賣命(トヨウカノメノミコト)**の説話を載せる。これは、日本に於ける天女伝説、羽衣伝説、白鳥処女説話の原型を形成したものとされ、それは竹取物語(かぐや姫の物語)、鶴女房等の成立にも影響を与えたとするが、その一方で、これはヨーロッパや中東、中央アジア、東南アジア、東アジア等、世界的に見られる説話類型でもある。余呉湖は、小断層に依る陥没湖、断層湖であるとされ、かつては古琵琶湖の一部であったものが約30,000年前頃、閉鎖湖になったものとされ、その湖底よりは約2,000年前の埋没林が発見されている。非人道的なそのストーリー、及び、天女の降臨と水浴行為、羽衣の隠匿、地上での婚姻生活、並びに、天への帰還には、大雨や、その伴う洪水、土石流、更には湖津波と言った、かつての過酷な迄の大規模水災害の発生を想起させる意図があった可能性も推定される)





写真：福井市内足羽山に所在する足羽神社と絵馬、継体天皇石像〔筆者撮影。足羽神社は継体天皇、男大迹王を祭神とし、同社の絵馬にも継体天皇が描かれる。継体天皇は、かつての古九頭竜湾地帯へ九頭竜、足羽、日野川を開削し、三国へ水門を開いたとされ、母親の振姫と共に越前平野の形成に対して多大な功績を残した人物であると評価されている。その為、足羽神社では、現在でも産業開発興隆や工事安全の神徳があるとされる。足羽山公園東側頂上部に置かれている継体天皇石像は、同天皇が採掘を行なったとされる笏谷石を使用し、かつての山頂古墳付近に建立されたものである〕

註

- (1) 以下、①小林健彦「災害の発生とそれへの人々の対処に関する文化史～古代新潟県域に於ける事例の検出と人々の災害観～」、②同「日本古代に於ける災害対処の文化史～新潟県域に於ける事例の検出と人々の災害観を中心として～」〔二編共『新潟産業大学人文学部紀要』（新潟産業大学東アジア経済文化研究所）第19号所収、1～43頁、2008年3月〕参照。尚、上記の二編は『日本史学年次別論文集 古代（一）』2008（平成20）年版（朋文出版、2010年5月、436～458頁）にも収録される。又、③同「日本の中世前半期に於ける災害対処の文化史～新潟県域に於ける事例の検出と人々の災害観を中心として～」〔『新潟産業大学人文学部紀要』第21号所収、57～68頁、2010年3月〕、④同「日本の中世後半期に於ける災害対処の文化史～新潟県域に於ける事例の検出と人々の災害観を中心として～」〔『新潟産業大学経済学部紀要』（新潟産業大学附属東アジア経済文化研究所）第38号所収、57～74頁、2010年6月〕、⑤同「日本の戦国期に於ける災害対処の文化史一事例の検出と人々の災害観を中心として一」〔『駒沢史学』（駒沢史学会）第76号所収、1～17頁、2011年3月〕、⑥同「新潟県域に於ける謎の災害～古代から中世にかけて発生した巨大地震とその被害～」〔『新潟産業大学経済学部紀要』第39号所収、45～60頁、2011年6月〕、⑦同「古代日本語に記録された自然災害情報～『日本書紀』に見る災害用語運用と災害対処の文化論～」〔『拓殖大学日本語紀要』（拓殖大学国際部）第22号所収、49～59頁、2012年3月〕、⑧同「北陸、新潟県域の戦国期に於ける災害対処の文化史～事例の検出と人々の災害観を中心として～」〔『新潟産業大学経済学部紀要』第40号所収、79～98頁、2012年7月〕、⑨同「慶長年間に於ける謎の災害～文化論としての震災への対処～」〔『新潟産業大学経済学部紀要』第41号所収、17～40頁、2013年2月〕⑩同「古代日本語に記録された地震災害情報～『日本書紀』に見る用語運用と災害対処の文化論～」〔『拓殖大学日本語紀要』第23号所収、13～28頁、2013年3月〕、⑪同「古代日本語に記録された災害情報としての疫病～『日本書紀』、『続日本紀』に見る用語運用と災害対処の文化論～」〔『新潟産業大学経済学部紀要』第42号所収、33～68頁、2013年6月〕等参照。更に、⑫同「浪分けの論理 前篇～文化論としての震災への対処～」〔『新潟産業大学経済学部紀要』第43号所収、49～85頁、2014年2月〕、⑬同「浪分けの論理 後篇～文化論としての震災への対処～」〔『新潟産業大学経済学部紀要』第44号所収、19～74頁、2015年2月〕、等参照。

猶、本稿に於ける論旨の展開に必要な不可欠である為、上記論稿を始めとした筆者作成に拘わる複数の論稿の文を部分的に引用、使用し、更に加筆し再編集してあることを明示しておく。

- (2) 地震調査研究推進本部（文部科学省 研究開発局 地震・防災研究課）発表資料、に依る。
- (3) 「新潟日報」（新潟日報社）、平成27年2月21日付朝刊、29頁（オピニオン）、「探る 城の山古墳 その素顔は 築造を支えた勢力 加賀・越前から移るか 大和政権との関係 "中央"に向向いた？ 周囲にも多数の遺跡」記事参照。
- (4) 当該遺跡発掘の概要に関しては、「新潟日報」2013年11月7日付朝刊、15頁、「水田や土石流跡発見 南魚沼 古墳時代の余川中道遺跡 地震で液状化の痕跡も」記事、及び加藤学氏「余川中道遺跡」〔『埋文にいがた』（財団法人 新潟県埋蔵文化財調査事業団）No.86所収、3～5頁、2014年3月〕、小野本敦氏「余川中道遺跡」〔『埋文にいがた』No.90所収、1頁、2015年

- 3月) 参照。
- (5) 同事業団『埋文にいがた』No.83、2013年6月、及び『理科年表 平成26年 第87冊』(丸善株式会社)2013年12月、所収に依る「日本付近のおもな被害地震年代表」参照。
- (6) 旧静岡県磐田郡浅羽町、現在では袋井市域に包括されているが、そこは遠く灘に面している沿岸部地域であって、江戸期になり急速に新田化、集落化が進行すると共に、沿岸部であるが故の、「水災害」対策が施される様になり、その思想は現在に至っている。後稿に於いて、その詳細を記述する。
- (7) 『日本史総覧コンパクト版Ⅰ』(新人物往来社、1991年4月)所収に依る「古代国勢一覧」の推計人口に基づく。
- (8) 註(1)一⑩稿参照。
- (9) 卯田強、工藤力氏「新潟県高田平野の微地形と遺跡分布」(日本第四紀学会講演要旨集第33号所収、110~111頁、2003年8月)に依れば、縄文期は西頸城丘陵周縁の段丘群と潟町古砂丘上に遺跡が多く分布するとし、潟町古砂丘の内陸側、つまり大湊一大潟低地帯では縄文海進の影響を受けて、古砂丘が砂嘴あるいは半島のように突き出た内湾だったと推定して、ここに多くの遺跡が点在するとしている。『新潟県史』通史編1 原始・古代、18~20頁(序章:自然環境、第2節:沖積平野と砂丘の時代)、に依れば、高田層(高田面を形成している堆積物)の堆積した水域は、珪藻化石の分析結果より、後背地よりの陸水が卓越した不安定で、尚且つ流動的な河川、湖沼地帯であったものとし、柿崎川河口付近に於けるボーリング資料の分析に依って汽水生種に拘わる珪藻も確認されていることから、同川河口付近では、縄文海進時に海水が僅かながらも流入して汽水域を形成していたと推測をする。そして、これらの遺跡よりの出土品の中には石錘が多く含まれることから、当地では漁労が営まれていたと推察されるが、丘陵周縁部に存在した集落が狩猟中心であったのと対照的であるとする。高田平野は、密度の差こそあれ、旧石器時代から一貫して遺跡が分布しており、時代が下がるに連れて丘陵部から海岸部に向かって次第に生活の場が移動して来たことを示すとする。気候の温暖な平安期には完新世段丘面全体が開発され、ラグーン性低地の方は気候が再び寒冷化して海水準が若干低下した江戸期迄待たなければならなかった。一方、新潟平野ではこの様な微地形の特徴と遺跡の分布とは全く異なっており、新潟平野は極めて平坦で標高が低い為、胎内川等の扇状地を除き、平安海進(8~12世紀)の影響を強く受けて遺跡分布がリセットされ、室町期以降に新たな開発が行われていると指摘をするのである。但し、新潟平野に於ける平安~室町期にかけての遺跡分布リセットの要因がロットネスト海進であるのか、その他の理由であるのかに就いては、尚一層の検証が必要であると考え。
- (10) 註(1)一⑬稿の「おわりに」の項参照。
- (11) 国史大系本『日本書紀 前篇』(株式会社 吉川弘文館)1992年4月、同『日本書紀 後篇』(株式会社 吉川弘文館)1990年12月、に依る。
- (12) 国史大系本『續日本紀 前篇』(株式会社 吉川弘文館)1993年4月、に依る。
- (13) 国史大系本(第6巻)『類聚國史 後篇』(株式会社 吉川弘文館)2000年3月、に依る。
- (14) 国史大系本(第8巻)『日本書紀私記 釋日本紀 日本逸史』(株式会社 吉川弘文館)1999年7月、に依る。
- (15) 株式会社 吉川弘文館刊。
- (16) 「新潟日報」2013年2月17日付朝刊、29頁(社会・情報)、「日本海 千年間隔で津波 北海道大 堆積物の調査で判明」記事参照。又、新潟大学災害・復興科

学研究所等が実施した津波堆積物調査の結果に依れば、加茂湖(新潟県佐渡市)では過去9,000年間に於いて26回の津波痕跡を発見し、同所での津波発生間隔は約30~790年、平均350年、旧岩船潟(同村上市)では過去6,000年間の津波発生間隔は約500~2,000年、平均860年であるとの評価を行なっている。尚、同紙、2013年1月14日付朝刊、9頁(科学)、「本県津波9000年の履歴 佐渡・村上 掘削で堆積物確認 日本海北部 調査の指標に」記事参照。又、新潟県内所在の遺跡の内、9世紀後半に発生したと考えられる地震に依る被害を受けていたと推定されているものは、同県中越地方~下越地方の沿岸、平野部を中心として11事例が確認されている。その大半は貞観5年(863)発生の地震に依るものであると評価されている他、謎の多い仁和3年(887)発生の地震に依る痕跡もあるとされる。そして、9世紀後半~10世紀の地層が泥炭層で覆われている長所遺跡(新潟県燕市)や茶院遺跡(同新潟市西蒲区)、更に釈迦堂遺跡(同西区)等が9世紀の2回に渡る地震発生前後で衰退し終了した事例よりは、県内各地に残存した伝承、口碑や編纂物、古地図等の材料に示されたかつての災害発生の事象に関して、一定の示唆を与えているとしても過言ではないであろう。更に、新潟市西蒲区角海浜に所在する崖に於いて、津波堆積物であると判断される露頭した地層が確認された。その場所は、かつて東北電力が巻原子力発電所建設を計画した敷地内にある、「うぶすめ沢」の河口付近であり、市道(標高約16メートル)の法面が冬季の波浪等の要因で崩落する等して、東西約70メートルに渡って津波痕跡が露出していた。当該地層は全部で4層からなり、標高は最上層より、①約9~8メートル、②約7~5メートル、③約6~4メートル、④約4メートル、となっている。④の下部に存在するシルト層の堆積年代より、津波堆積物を運んで来た地震の発生は8世紀以降に限定され、各層共、海由来のものではあるが、④に関しては冬季波浪が運んで来た可能性もあるとされる。新潟大学災害・復興科学研究所の調査に依り、約1,000年前頃に100~200年の間隔で、2回の大規模地震、津波が発生していたことを窺わせる痕跡が、山形県酒田市飛島、新潟県佐渡市春日埼等で発見されている。佐渡市春日埼等、大佐渡の複数地点に於いては、夫々、9世紀、11世紀、1833年に発生した地震に依る津波堆積物が確認されているが、角海浜で発見された地層②、③の確認に依って、佐渡や飛島に於ける当該津波堆積物が本土側でも初めて確認されたことになったのである。同研究所の卜部厚志氏は、角海浜の地層②、③の存在よりは、貞観11年(869)5月26日発生の「貞観の三陸沖地震」[震央東経144.0度、北緯38.5度、マグニチュード8.3、モーメントマグニチュード8.4、『理科年表 平成26年 第87冊』所載の「日本付近のおもな被害地震年代表」に依る]との連動の可能性を示唆する。同紙、2014年4月28日付朝刊、16頁(科学)、「角海浜(新潟 西蒲区)に津波痕跡 新大・災害復興科学研が調査 1000年前、二つの地震 上層に「庄内沖」堆積物も」記事参照。

(17) 『北陸新幹線関係係掘調査報告書Ⅶ 用言寺遺跡Ⅱ』(新潟県埋蔵文化財調査報告書 第183集)新潟県教育委員会・財団法人 新潟県埋蔵文化財調査事業団、2007年7月、参照。又、註(1)一⑭稿参照。更に、加藤学、齋藤瑞穂氏「大規模地震を地面の下からみよよう」[「歴史地震展 一新潟地震50年」(2014年6月3日~同29日、於:新潟大学新潟駅南キャンパス ときめいと)配布資料、2014年5月]に依れば、新潟県内では72か所の遺跡に於いて旧石器時代以降の地震痕跡を認めたとする。しかしその分布には著しい地域的な差異があり、信濃川と魚野川の流域、平野部

の阿賀野川流域、そして、現在の国道7号線に沿った新潟市～村上市に至る地域に集中しているのである。つまり、水陸交通路とそうした遺跡の分布とが重なっているのである。その他の佐渡、粟島と上越地域では殆んど遺跡より地震痕跡が検出されてはいないとする。そのことが、地震自体の発生頻度や規模の大小を示しているのか、否かに就いては、地震痕跡空白域に於ける今後の遺跡発掘調査等の結果を待つしかないのかもしれない。

- (18) (新潟) 焼山火山は、第1期の活動(約3,000年前)では、火山灰放出、火砕流と溶岩流の流出、第2期の活動(約1,000年前、最大規模の活動)では、日本海に迄達する火砕流の流出、長さ約6.5キロメートルに及ぶ溶岩の流出、第3期の活動(約650年前)では、火山灰放出、日本海迄約1.5キロメートルの地点に達する火砕流の流出、第4期の活動(1773年に開始)では、爆発的噴火、小規模火砕流の流出、そして19世紀の中頃には、大量の硫黄噴出、その後、20世紀に入っても小規模な水蒸気爆発が発生している。尚、『日本活火山総覧 第3版』(気象庁)2005年3月、参照。又、弥生時代末期に於いて、新潟県糸魚川市地域に火山灰の降灰があったことが明らかになっている。同市所在の姫御前遺跡、竹花遺跡よりは同期のものとして推定される火山灰が検出されているが、それらの中には粗粒な軽石を含むことや、火山ガラスの付着した角閃石を伴うこともあることに依り、給源火山が当該遺跡の近傍にあったことが想定され、その有力候補としては同焼山が指摘されているものの、同火山の当該期に於ける活動は知られてはいない。更に、糸魚川市地域に所在する姫御前遺跡、山岸遺跡に於いて見られる古墳時代の火山灰層を、同上越市所在の下割遺跡、吹上遺跡、及び、同新潟市所在の正尺遺跡に於ける古墳時代の層位に含有される火山灰試料を使用して広域的対比を検討した結果、これらの古墳時代に於ける火山灰層が新潟県内の指標火山灰として有効である可能性が非常に高いとされるようになった。しかし、必ずしもその供給火山に関しては明確とはなっていないが、新潟地域ではシルト粒であるのに対して、糸魚川地域に於いては粗粒な軽石を含むことや、火山ガラスの付着した角閃石を伴うこともあることより、焼山がそれらの起源である可能性が指摘されているのである。この噴火に依り、相当量の火山灰が降下したとされるが、姫御前遺跡居住地域に於ける花粉分析では、火山灰の二次堆積物層であるⅢc層に於いてクリ林、スギ林が減少している。この要因は人為干渉ではなく、火山活動に依る影響に置き換えることも可能であり、当該火山活動が当地の植生にも影響を与える程の大規模なものであった可能性に就いても示唆されている。尚、『北陸新幹線関係発掘調査報告書XIV 姫御前遺跡Ⅱ・竹花遺跡Ⅰ』(新潟県埋蔵文化財調査報告書 第207集)新潟県教育委員会・財団法人 新潟県埋蔵文化財調査事業団、2011年3月、122～129頁(ト部厚志氏担当)、196～198頁、参照。
- (19) 妙高山は、今から約20,000年前より現在の山頂部に見られるカルデラ形成が開始され、約8,000年前には山体崩壊による田口岩屑なだれ(上部)が発生し、約5,300年前と約4,200年前には赤倉火砕流と大田切川火砕流の流出があり、それは山麓に迄達したとされる。そして、約3,000年前には水蒸気爆発が発生している。又、カルデラ内には小規模な爆裂火口があって、これらの活動時期は約3,000年前以降の可能性も指摘されているのである。尚、前掲『日本活火山総覧 第3版』参照。
- (20) 平成18年(2007)7月に発生した新潟県中越沖地震後に於いて、震源地にも近い日本海の新潟県出雲崎沖の海底約75～100メートルの地点より大量に発見され

た縄文時代の古木は、妙高山の噴火を起源とする可能性が極めて高いことが判明している。これは、当該古木に付着していた、噴火後急速に冷却されることに依って生成された火山ガラスと、鉱物である角閃(せん)石の化学組成とが、妙高山の火山灰成分と一致したためである。古木の樹種は、標高約200～1,500メートル程度の溪谷や河川の周辺部に生育していたトチノキ、ヤチダモといった樹木が多く、それらの年代は今より約2,300年前～約8,650年前とされていたが、中には一個体が52,000年以上前の氷河期時代のものも含まれていることが判明している。中田誠、ト部厚志氏は、妙高山の火砕流やその後の土石流等に依って、森林が崩壊して堆積し、それらの堆積物が度重なる自然的な事象に依り、途中で巻き込まれた関川流域の樹木や堆積物と共に、上越市付近の河口より日本海に押し流されて行った可能性が高いと指摘をする。尚、「新潟日報」2008年7月8日付朝刊、26頁(社会)、「出雲崎沖で発見 縄文古木 妙高山が起源 新大研究 火山灰の成分一致」記事参照。又、註(1)―①稿の3頁参照。又、加藤学氏は、約4,200年前に妙高火山が噴火した際のテフラであるOT堆積の検証より、用言寺遺跡が給源から約24キロメートル離れている状況の中で、土石流に依る堆積物が約2～3メートルの厚さ(圧密)で堆積していることから、OTが土石流を伴って高田平野迄、局所的には到達していたことが確実であると指摘をする。又、同層が上越地域に於ける鍵層として広く利用可能であることを指摘する。同氏「新潟県域におけるテフラの検出と遺跡の層位」〔新潟県考古学会設立20周年記念論文集『新潟県の考古学Ⅱ』(新潟県考古学会)所収、59～78頁、2009年6月〕参照。更に、『訂正 越後頸城郡誌稿 上巻』(越後頸城郡誌稿刊行会編、豊島書房、1969年10月、260頁)に依れば、永祚元年に「大地震・大洪水アツテ郡海涌山崩アリト口碑二伝タリ」とあって、当該(新潟)焼山(や妙高火山)の噴火とそれに伴う火山灰の降下、そしてこの降灰に依る土石流の被害が(実際に?)高田平野西部の関川に沿った地域で発生していたことが口碑、当地に伝わっていたとされる伝承よりも或る程度は窺うことが出来、その意味に於いては、当該事象に関しては言語資料的、物理的証拠が出揃ったと評価されるのかもしれない。

- (21) 『柏崎編年史 上巻』(柏崎市)1970年11月、30～31頁参照。
- (22) 両図共に、池田雨工氏『越後古代史之研究』(書肆 萬松堂新潟支店)1925年10月、第十章(康平寛治の古代地図)一第三圖、第四圖、に依る。同氏は、寛治地図は明らかに偽物であるが、康平図は寛治図との比較に於いて記入地名が非常に群密であり、戦国時代になって、その頃には存在していた別の古代地図を基に補充したものではないかと推測をする。
- (23) 新潟県立歴史博物館 平成25年度冬季企画展「謎の古地図―新潟平野が海の底か!?!」展示資料一覧(新潟県立歴史博物館)、に依る。
- (24) 同書10頁参照。又、「新潟日報」2013年3月2日付朝刊、27頁(オピニオン、探る)、「過去の厄災 究明加速 佐渡で新たな津波痕跡 日本海域の実像解析へ 遺跡が物語る 貞観5年地震」記事参照。
- (25) 『日本国語大辞典』(第二版、小学館)の「かいしょう【海嘯】」の項参照。
- (26) 大木金平氏『郷土史概論』1921年5月、に依る。同氏は胎内川、加治川の切り落とし(分水)の工事の折に出土した大量の埋没樹木の多くの個体が、根の付いたままの状態であり、更に根を東にして同じ方向に向いているのは津波に依る薙ぎ倒しの結果であった可能性があると指摘をする。
- (27) 同氏「越後古代図に見る津波記録の検証」〔第28回歴

- 史地震研究会（新潟大会、2011年9月16日）講演要旨、『歴史地震』（歴史地震研究会）第27号所収、2012年7月、61頁）、「越後古代図に見る津波記録の検証—その2—」〔第29回歴史地震研究会（横浜大会、2012年9月15日）講演要旨、『歴史地震』第28号所収、2013年7月、161頁〕参照。
- (28) 国立公文書館内閣文庫架蔵「異本塔寺長帳」（請求番号192函424号）、に依る。又、『越佐史料』（巻1、株式会社 名著出版）1971年6月、380頁所収。
- (29) 国史大系本（第4巻）『日本三代實録』（株式会社 吉川弘文館）2000年12月、に依る。
- (30) 同氏「東日本大震災と九世紀の地震」〔『季刊 東北学』（東北芸術工科大学 東北文化研究センター）第28号所収、095～105頁、2011年8月〕、参照。
- (31) 『和島村史』（和島村）通史編、1997年3月、96頁（「貞観の地震と下ノ西遺跡」の項）参照。
- (32) 『和島村史』（和島村）資料編Ⅰ 自然 原始古代・中世 文化財、1996年2月、73～74頁（「和島村の地滑り」の項）参照。
- (33) 新潟県和島村教育委員会編『和島村埋蔵文化財調査報告書 第16集 八幡林遺跡Ⅳ—一般国道116号和島バイパス建設に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書—』2005年3月、参照。
- (34) 国史大系本（第26巻）『延暦交替式 貞観交替式 延喜交替式 弘仁式 延喜式』（株式会社 吉川弘文館）2000年11月、に依る。
- (35) 八幡林遺跡では、平成5年度の発掘調査に依り、H地区より両側に側溝を持つ幅（溝の心々で）約4.5メートルの道路跡が検出されている。当所と海岸部とを連絡する北陸道の支道であるとされる。
- (36) 『和島村史』資料編Ⅰ 自然 原始古代・中世 文化財、75～76頁（「恐ろしい集中豪雨」、「図1—41：8・5集中豪雨の冠水地帯と道路及び河川の欠壊箇所」、「水田下の三つの遺跡」の項）参照。
- (37) 『和島村史』資料編Ⅰ 自然 原始古代・中世 文化財、270～271頁（「図6：旧石器時代、縄文時代遺跡分布図」）、300～301頁（「図36：弥生時代、古墳時代遺跡分布図」）、580～581頁（「図81：和島村の塚分布図」）参照。又、同538～539頁（「図23：和島村の城館跡分布図」）に於いても、当地に於ける城や館の全てが、丘陵と平野部との境界線付近、丘陵上、山上に所在しているが、これには政治、軍事的な理由の比重の方が大きく、災害を避ける目的は二次的なものと言えるであろう。
- (38) 小林健彦「柏崎の災害 ～昔といま、そしてこれから～」〔『柏崎市民文化誌 風のいろ』（柏崎文化協会）第5号所収、38～41頁、2012年2月〕、同「柏崎、刈羽地域の災害史について考える～昔と今、そしてこれから～」〔『柏崎 刈羽』（柏崎 刈羽郷土史研究会）第39号所収、24～30頁、2012年4月〕参照。
- (39) 『国史大辞典』（株式会社 吉川弘文館）の「駅制」の項参照。
- (40) 財団法人 良寛記念館刊。1972年1月。
- (41) 平成26年（2014）8月19日～翌20日にかけて、広島県広島市安佐北区、安佐南区に於いて大きな人的、物的被害を発生させた大雨では、各所で洪水、土砂崩れ、崖崩れ、土石流等の災害が起きた。その内、安佐南区八木地区では、元々存在していた「蛇落地悪谷（じょうらくじあしだに）」の地名が→八木上楽地芦谷（じょうらくじあしや）→八木、の様に変遷を経て現在に至っていた。当地には、元々、武士が龍（蛇）の首を刀で刎ねて、その首が落下した地点を蛇落地と称する様になったとする伝承が残されていた。安佐南区八木3丁目26に所在する光廣神社は八幡神を祀るが、当該伝承〔享禄5年・天文元年（1532）のものとする阿生山の大神退治〕中に於いて、中城主香川勝雄（1515～1569年）が主君香川光景より命じられて、八木荘で悪戯を働いていた龍の首を斬ったとする太刀や画像を伝えていた。法華経（序品）に登場し仏法を守護する水中の大王である八大龍王（難陀龍王、跋難陀龍王、沙伽羅龍王、和脩吉龍王、徳叉迦龍王、阿那婆達多龍王、摩那斯（須）龍王、優鉢羅龍王）は、八体の護法の神、八部衆の一つ、龍神でもあり、水に関わりの深い存在でもあった。音写して那伽と書されることもある蛇神の龍王であるが、それは又、水中を支配する神でもあったのである。龍王の中でも優れた能力を持ったものは、雲を発生させ、空中を飛び回り、雨を降らせると思われていた。この様な経緯を持った八大龍王、蛇神を祀る社がその場所に存在しているということは、当所が繰り返し「水難」に見舞われて来たことを指し示す痕跡、指標であろう。その水難には多雨、洪水、土砂災害が含まれ、その場所が沿岸部であれば、更に船舶遭難、高波、高潮、津波被害をも付加したものであったと言うことが出来得る。安佐南区八木地区に於ける事例では、文字認知を前提とはしない恐ろしい伝承や地名として、水災害、土砂災害に拘わる記憶を残して来たものと推察される。蛇（龍）の文字が著しく多量の水の出来を意味していたことは間違い無いであろう。
- (42) 註（1）—⑩稿参照。
- (43) 国土交通省東北地方整備局「石巻市南浜地区復興祈念公園（仮称）基本構想（案）参考資料」平成26年（2014）2月、参照。
- (44) 『理科年表 平成26年 第87冊』所収の「日本付近のおもな被害地震年代表」や『国史大辞典』の「地震」の項所収に拘わる「別表2 日本のおもな被害地震」に依れば、これに該当する地震や津波の発生は記録されていない。但し、記録が無い≠地震、津波の発生が無かった、である。ただ、同じ元禄9年（1696）6月27日には磐城小名浜に於いて地震、高潮・被害津波の発生があり、2,450名が死亡したとされる。尚、「富岡町地域防災計画」（富岡町防災会議）2007年3月、第1編：総則—第3節：既往の災害と想定地震—第2：既往の地震災害—1：海洋型地震発生履歴、参照。又、「南三陸町震災復興計画（素案）創造的復興をめざして」（第2回南三陸町震災復興計画策定会議資料）2011年7月、第1編：総論—第2章：震災の総括—1. 過去の震災の履歴、では元禄9年11月1日の災害では地震が無く、石巻や本吉等で津波被害があったとしている。遠（隔）地津波の可能性があらう。
- (45) 同氏「日本付近のプレートとその運動」の「3. 宇宙測地技術を用いたプレート運動」2011年7月（Last modified）、参照。又、Heki,K.,S.Miyazaki,H.Takahashi,M.Kasahara,F.Kimata,S.Miura,N.F.Vasilenko,A.Ivaschenko,and K.-D.An,1999,The Amurian plate motion and current plate kinematics in eastern Asia, J.Geophys.Res.,104,29147-29155. Miyazaki,S,and K.Heki,2001, Crustal velocity field of southwest Japan:Subduction and arc-arc collision, J. Geophys. Res., 106,4305-4326. Wei,D. and T. Seno, 1998, Determination of the Amurian plate motion, in Mantle Dynamics and Plate Interactions in East Asia, Geodynam. Series, ed. By M. Flower, S.-L. Chung, C.-H. Lo, and T.-Y. Lee, 27,337-346. 参照。
- (46) 註（1）—⑬稿参照。
- (47) 『風土記』日本古典文学大系2（株式会社 岩波書店）1958年4月、に依る。
- (48) 教部省『特選神名牒』（思文閣出版）1972年5月、に依る。

- (49) 『越後野志 (上)』(株式会社 歴史図書社) 1974年3月、に依る。
- (50) 国史大系本 (第26巻) 『延暦交替式 貞観交替式 延喜交替式 弘仁式 延喜式』、に依る。
- (51) 株式会社 平凡社刊。1986年7月。
- (52) 『日本歴史地名大系 第15巻 新潟県の地名』の「乙茂製鉄遺跡」の項、及び、『角川日本地名大辞典 15 新潟県』(株式会社 角川書店) 1989年10月、の「三島郡出雲崎町一沿革一原始・古代一北陸道と製鉄跡」の項参照。
- (53) 註(1) 一②稿、並びに、小林健彦「韓半島と越前との文化、政治的交渉～日本語で記録された両者の交流を中心として～」『日韓比較言語文化研究』(国際日韓比較言語学会) 第3号所収、59～115頁、2012年9月) 参照。
- (54) 『大漢和辞典』修訂第二版第二刷 (大修館書店)、に依る。
- (55) 『古事記』日本思想体系1 (株式会社 岩波書店) 1982年2月、に依る。
- (56) 同氏『古事記 (上)』(株式会社 講談社) 2013年6月、参照。
- (57) 小林健彦「韓半島と越前との文化、政治的交渉～日本語で記録された両者の交流を中心として～」参照。
- (58) 「三浦和田文書」所収。『越佐史料』(巻2、株式会社 名著出版) 1971年7月、569～572頁、参照。
- (59) 『越佐史料』巻2、714～718頁、所収。
- (60) 「菊大路文書」所収。『新潟県史』(新潟県) 資料編5 中世三 文書編Ⅲ、1984年3月、4218号。又、『角川日本地名大辞典 15 新潟県』の「三島郡出雲崎町一沿革一中世一荘園と公領」の項参照。
- (61) 註(1) 一②稿参照。
- (62) 『新潟産業大学経済学部紀要』第46号掲載予定稿。
- (63) 『角川日本史辞典』第二版 (株式会社 角川書店) 1994年11月、「秦氏」の項参照。
- (64) 弘仁5年(814)に成立した『群書類従』巻第四百四十八所収に拘わる「新撰姓氏録抄」〔『群書類従 第二十五輯 雑部』(続群書類従完成会) 1991年10月〕の「右京諸蕃上 起坂上大宿禰。盡田邊史。三十九氏 漢」では、「秦(ハダ) 忌寸」、「秦人」、「山城国諸蕃 起秦忌寸。盡多多良公。廿二氏 漢」では、「秦忌寸」、「秦冠」、そして、「攝津國諸蕃 起石占忌寸。盡荒々公。廿九氏 漢」では、「秦忌寸」、「秦人」、「河内國諸蕃 起高丘宿禰。盡伏丸。五十六氏 漢」には、「秦宿禰」、「秦忌寸」、「秦人」、「秦公」、「秦姓」等の秦姓の一族を登載する。地域的に秦氏は、京都を中心として、山城、摂津、河内国等、畿内の中心部、京都より大阪湾にかけての場所に展開をしていたことが窺われるが、渡来人としての、その祖は秦始皇帝に迄求めている。取り分け、「山城国諸蕃」の「秦忌寸」にはその来歴が詳細に記されており、それは太秦公宿禰と同祖であり、物智王弓月王が応神天皇14年(283)に来朝して、上表後に於いて一旦帰国し、百二十七縣の伯姓を率いて帰化したとする。その後、養蚕、絹織、酒造等の産業に従事し、朝廷に貢進したと言う。その功績に依って、禹都万佐とする號を賜い、更に天平20年(748)には、京畿在住の秦氏に対して伊美吉姓が改めて下賜されたとしている。
- (65) 『群書類従』巻第四百四十八「新撰姓氏録抄」(『群書類従』第二十五輯 雑部)、に依る。
- (66) 「日本書紀 卷五 崇神天皇」崇神天皇10年(紀元前88年)9月条に記された「以大彥命遣北陸(クヌカノミチ)。(中略)因以詔之曰。若有不受教者。乃擧兵伐之。既而共授印綬爲將軍」とする記事は、大彥命が所謂、四道將軍の一人として、北陸道方面へ派遣されたとする時のものである。更に、かなり時間は経過するが、「日本書紀 卷廿一 崇峻天皇」崇峻天皇2年(589)7月条にある、「遣近江(淡海)臣滿(蒲)於東山道使觀蝦夷國(部)境遣完人臣屬於東海道使觀東方濱海諸國境遣安倍(部)臣(枚吹)於北陸道使觀越等諸國境」とした記載よりは、大彥命の子孫であるとされる安倍(部)臣(枚吹)と北陸道や越前との関わりを推測することが出来得るが、それが当地の国造としての位置付けを意味するものなのか、否かは、これだけの材料より断定することは困難である。
- (67) 「先代舊事本紀 卷第十」の「國造本紀」〔国史大系本(第7巻)『古事記 先代舊事本紀 神道五部書』(株式会社 吉川弘文館) 1998年10月〕、に依る。
- (68) 『和島村史』資料編I 自然 原始古代・中世 文化財、459頁(「一 国造が設置される」の項)参照。
- (69) 『福井県史』通史編1、原始・古代(福井県) 1993年3月、「第二章：若越地域の形成一第四節：ヤマト勢力の浸透一二：四つの国造」の項では、高志国造に関して、これを越後国に考える見解に就いては合理性が無いとして、越前国内にあったものと推定をしている。6世紀段階では、ヤマト王権の威令は越中国付近が北限であり、しかもその統治手法は在地豪族を通じての間接的支配であったと言う状況下で越前国造が存在したとするならば、それは越前国の一部に止まり、三国国造や角鹿国造と比肩する存在でしかなかったと指摘をする。
- (70) 「相田日新録」には、「(慶応4年)六月廿四日、薩州兵士長岡辺より今日之戰場江御越、其後今夜七十八人当所二御引取、諏訪丁家々宿いたし候。下勢引取候もの七ツ時より馬草藤卷江戦。六月廿五日小雨、(中略)下勢昨夜九ツ時分吉田村小八郎、仁兵衛江百人程来、邊張清右工門、政右工門蓮念寺江百人程来。薩州衆夕方乙茂_五御繰出。夜五ツ時大寺村庄屋真治同人隣家与次右工門焼失」とあって、慶応4年(1868)6月24日～翌25日にかけて、長岡方面より出雲崎地域へ進出して来た官軍、薩摩藩の兵力と、幕府側勢力との衝突があり、民家もその被害を受けたことが知られる。尚、『出雲崎編年史 中巻』(財団法人 良寛記念館) 1972年1月、514～515頁〔「慶応四年(一八六八)六月下勢間者出雲崎に放火せんとす」〕参照。
- (71) 『国史大辞典』の「天穗日命」の項参照。
- (72) 「レッドデータブックにいがた」(新潟県) 2001年3月、参照。
- (73) 『義経記』〔日本古典文学大系37『義経記』(株式会社 岩波書店) 1959年5月、に依る〕には、「直江の津にて笈探されし事」の中に於いて、武蔵坊弁慶と判官(源義経)の一行が船に乗って西方よりやって来た処で、「其處とも知らぬ所に御舟を馳せ上げて、陸に上りて、苫屋に立寄りて、「これをば何處と言ふぞ」と問ひければ、「越後國寺泊」とぞ申しける。「思ふところに著きたるや」とよろこびて、その夜の中に國上といふところに上りて、みくら(さくら)町に宿を借り、明くれば彌彦の大明神を拜み奉りて」という一節がある。しかし、これらの記述は非常に信憑性が低い。つまりこの直前の記事としても、直江津に於ける騒動の顛末が記され、「國府の守護」とか「直江の湊」といった記載も見えるが、鎌倉初期の段階に於いて現在の上越市北部の直江津地域が越後国の港湾都市であったとか、況してや越後国の中心的な都市であったとする形跡は無いのである。そして当該寺泊に関する記述も室町中期以降、戦国期に至るこの地域の様相を想起させるものである。資料としての現存する「義経記」の成立は室町期を遡ることが出来ないと言われる軍記物であり、又、義経個人の数奇な運命を描いた伝奇物語的性格もあるとし、その内容には伝説も採集されていると見られていて、作者も不詳である。これが琵琶法師に依って語られたことから、中世小説的な側面もあった。以上のことより判断し、少なく共「義経記」にみ

られる海上交通の要衝としての寺泊浦の存在には懐疑的にならざるを得ないのである。尚、『国史大辞典』の「義経記」の項参照。

- (74) 平成25年7月31日夜半～同8月1日未明にかけて発生した豪雨に依って、新潟県長岡市寺泊地区にある沿岸部民家背面の斜面が崩壊し、同寺泊山田地区内では住宅の裏山が崩落し、61歳の男性が土砂、家屋の下敷きになり死亡している。国道402号線沿いの斜面や国道116号線出雲崎バイパスの道路法面等に於いて、多数の斜面崩壊が発生した。
- (75) 『越佐史料』巻2、354～357頁所収。
- (76) 島崎城は、南北朝期初頭に北朝方に属した揚北衆を抑える目的に依り、南朝方の手で築造された要害であるとされる。しかし、この時の落城以降は要害としての機能は失ったものと推測されている。それが軍事的、政治的な理由であったのか、否かについては不明である。尚、『和島村史』資料編Ⅰ 自然 原始古代・中世 文化財、567～568頁参照。
- (77) 次田真行氏に依れば、礮取慮(慮)嶋(ヲノコロジマ)とは「自凝島」のことであり、紀淡海峡の友ヶ島(地島、神島、沖ノ島、虎島の総称)が背景にあると指摘をする。同氏前掲書43頁参照。
- (78) 『和島村史』通史編、94～95頁(「古代の地形と内水面」の項、図59:古代越後の内水面と交通)、及び、103頁(図64:式内社および論社の分布)、110頁(図70:三島郡古代遺跡の分布)参照。
- (79) 小林健彦「韓半島と越国との文化、政治的交渉～日本語で記録された両者の交流を中心として～」参照。
- (80) 「日本紀略 前篇^{十四} 経略」〔国史大系本(第10巻)『日本紀略 前篇』(株式会社 吉川弘文館)2000年4月] 弘仁11年2月14日条に依る。当該新羅人達はこの二国の人民を攻撃して屋舎を焼き払い、伊豆国では穀物を略奪し、更に船も奪って逃走したとする。朝廷は二国の兵を以って鎮圧しようとしたが果たせず、相模国、武蔵国等、七か国より挑発した軍を以ってして、漸く追討することが出来たのである。この年は春先より都や諸国に於いて食料不足が続いており、各地で賑給の実施も確認されることより、日本に於ける自らの立場に対する政治的な不公平感や抑圧感と、食料不足とがこの反乱の契機であったことが推測される。
- (81) 『国史大辞典』の「新羅」、「百濟」の項参照。
- (82) 『国史大辞典』の「安曇氏」の項参照。
- (83) 『国史大辞典』の「越後国」、「新潟」、「新潟県」、「佐渡国」の項参照。
- (84) 相沢央氏「越後国の成立と蝦夷政策」〔『新潟史学』(新潟史学会)第58号所収、20～38頁、2007年10月]参照。

参考文献表

⑩当該表は著者名(辞典、事典、史料、新聞等の場合は発行所)の50音順に依り配列してある。尚、複数の巻がある辞典や(史)資料集の場合はその発行年を省略した。

- 相沢央氏「越後国の成立と蝦夷政策」(『新潟史学』第58号所収、2007年10月)
- 池田雨工氏『越後古代史之研究』書肆 萬松堂新潟支店、1925年10月
- 井上鋭夫氏『新潟県の歴史』県史シリーズ15、山川出版社、1989年9月
- 国立公文書館内閣文庫架蔵「異本塔寺長帳」(請求番号192函424号)
- 『日本文化総合年表』岩波書店、1990年3月
- 卯田強、工藤力氏「新潟県高田平野の微地形と遺跡分布」

- (日本第四紀学会講演要旨集第33号所収、2003年8月)
- 越後頸城郡誌稿刊行会編『訂正 越後頸城郡誌稿 上巻』豊島書房、1969年10月
- 大木金平氏『郷土史概論』1921年5月
- 小田島允武『越後野志(上)』株式会社 歴史図書社、1974年3月
- 小野本敦氏「余川中道遺跡」(『埋文にいがた』No.90所収、2015年3月)
- 『柏崎編年史 上巻』柏崎市、1970年11月
- 『稿本 柏崎史談 年譜 上巻』柏崎史料叢書頒布会、1956年9月
- 加藤学氏「新潟県域におけるテフラの検出と遺跡の層位」(新潟県考古学会設立20周年記念論文集『新潟県の考古学Ⅱ』)所収、2009年6月)
- 加藤学氏「余川中道遺跡」(『埋文にいがた』No.86所収、2014年3月)
- 『角川日本史辞典』角川書店、1994年11月
- 日本古典文学大系37『義経記』株式会社 岩波書店、1959年5月
- 『古事記』日本思想体系1、株式会社 岩波書店、1982年2月
- 『風土記』日本古典文学大系2、株式会社 岩波書店、1958年4月
- 『角川日本史辞典』第二版、株式会社 角川書店、1994年11月
- 『角川日本地名大辞典 15 新潟県』株式会社 角川書店、1989年10月
- 日本歴史地名大系第15巻『新潟県の地名』株式会社 平凡社、1986年7月
- 『越佐史料』巻1、株式会社 名著出版、1971年6月
- 『越佐史料』巻2、株式会社 名著出版、1971年7月
- 国史大系本(第26巻)『延暦交替式 貞観交替式 延喜交替式 弘仁式 延喜式』株式会社 吉川弘文館、2000年11月
- 『国史大辞典』株式会社 吉川弘文館
- 国史大系本(第7巻)『古事記 先代舊事本紀 神道五部書』株式会社 吉川弘文館、1998年10月
- 国史大系本『續日本紀 前篇』株式会社 吉川弘文館、1993年4月
- 国史大系本(第10巻)『日本紀略 前篇』株式会社 吉川弘文館、2000年4月
- 国史大系本(第4巻)『日本三代實録』株式会社 吉川弘文館、2000年12月
- 『日本史総合年表』株式会社 吉川弘文館、2001年7月
- 国史大系本『日本書紀 後篇』株式会社 吉川弘文館、1990年12月
- 国史大系本(第8巻)『日本書紀私記 釋日本紀 日本逸史』株式会社 吉川弘文館、1999年7月
- 国史大系本『日本書紀 前篇』株式会社 吉川弘文館、1992年4月
- 河内一男氏「越後古代図に見る津波記録の検証」(『歴史地震』第27号所収、2012年7月)
- 河内一男氏「越後古代図に見る津波記録の検証 —その2—」(『歴史地震』第28号所収、2013年7月)
- 『日本活火山総覧 第3版』気象庁、2005年3月
- 教部省『特選神名牒』思文閣出版、1972年5月
- 国土交通省東北地方整備局「石巻市南浜地区復興祈念公園(仮称) 基本構想(案) 参考資料」平成26年(2014)2月
- 財団法人 新潟県埋蔵文化財調査事業団『埋文にいがた』No.83、2013年6月
- 『出雲崎編年史 上巻』財団法人 良寛記念館、1972年1月
- 『出雲崎編年史 中巻』財団法人 良寛記念館、1972年1月
- 寒川旭氏「東日本大震災と九世紀の地震」(『季刊 東北

学』第28号所収、2011年8月)

- 『古語大辞典』小学館、1983年12月
- 『日本国語大辞典』第二版、小学館
- 『日本語源大辞典』小学館、2005年4月
- 小西四郎、児玉幸多、竹内理三氏監修『日本史総覧コンパクト版Ⅰ』新人物往来社、1991年4月
- 瀬野徹三氏「日本付近のプレートとその運動」2011年7月 (Last modified)
- 『群書類従 第二十五輯 雑部』続群書類従完成会、1991年10月
- 『大漢和辞典』修訂第二版第二刷、大修館書店
- 次田真幸氏『古事記(上)』株式会社 講談社、2013年6月
- 『語源大辞典』東京堂出版、1991年5月
- 「富岡町地域防災計画」富岡町防災会議、2007年3月
- 『直江津町史』直江津町役場、1954年5月
- 『新潟県史』新潟県、資料編5 中世三 文書編Ⅲ、1984年3月
- 『新潟県史』新潟県、通史編1 原始・古代、1986年3月
- 「レッドデータブックにいがた」新潟県、2001年3月
- 『北陸新幹線関係発掘調査報告書XIV 姫御前遺跡Ⅱ・竹花遺跡Ⅰ』(新潟県埋蔵文化財調査報告書 第207集) 新潟県教育委員会・財団法人 新潟県埋蔵文化財調査事業団、2011年3月
- 『北陸新幹線関係発掘調査報告書Ⅶ 用言寺遺跡Ⅱ』(新潟県埋蔵文化財調査報告書 第183集) 新潟県教育委員会・財団法人 新潟県埋蔵文化財調査事業団、2007年7月
- 新潟縣長岡女子師範学校附属小学校内 長岡市教育會教育研究部『長岡市及近郊 神社調稿』1938年3月
- 新潟県立歴史博物館 平成25年度冬季企画展「謎の古地図—新潟平野が海の底か!?!—」展示資料一覧、新潟県立歴史博物館
- 新潟県和島村教育委員会編『和島村埋蔵文化財調査報告書 第16集 八幡林遺跡Ⅳ—一般国道116号和島バイパス建設に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書—』2005年3月
- 「新潟日報」新潟日报社
- 日本気象協会「過去の地震情報」
- 『福井県史』通史編1、原始・古代、福井県、1993年3月
- 『理科年表 平成26年 第87冊』丸善株式会社、2013年12月
- 南三陸町震災復興計画(素案) 創造的復興をめざして」第2回南三陸町震災復興計画策定会議資料、2011年7月
- 『和島村史』和島村、資料編Ⅰ 自然 原始古代・中世文化財、1996年2月
- 『和島村史』和島村、通史編、1997年3月

④和暦と西暦との対照は、『日本文化総合年表』(岩波書店、1990年3月)、『日本史総合年表』(株式会社 吉川弘文館、2001年7月)、『日本史総覧コンパクト版Ⅰ』所収の「天皇一覧」に基づいた。又、本稿中で使用した標高、距離等の表示は、「YAHOO JAPAN!地図」の「距離計測」、「Googleマップ」の「地図検索」、及び、「国土地理院 電子国土web」の「標高表示値」、に依った。

Disasters of Mystery in *Niigata* Prefecture Region:
-The Massive Earthquakes that occurred from Ancient Times
to the Middle Ages and the Damages
Case in an *UnaGushi* shrine in *Washima* and *Izumozaki*

Takehiko KOBAYASHI

2015年6月

新潟産業大学経済学部紀要 第45号別刷

BULLETIN OF NIIGATA SANGYO UNIVERSITY
FACULTY OF ECONOMICS

No.45 June 2015